

2023年度 社会福祉法人修光学園事業報告書

2024年6月4日

I. 概 説

2020年1月に日本国内初の新型コロナウイルス感染症感染者が発見されて以降、私たちの生活は一変しました。その変化は、ハンディキャップを持つ人たちや、生きづらさを抱えながら生活されている方たちにとっては特に厳しい状況を生み出しました。手探りの状態で福祉サービスの提供を継続しながら、ご利用者のご家族、職員の健康を守ることの難しさにも直面してきましたが、3年余りの期間を経て、2023年5月には感染症法上の位置づけが第5類相当に移行したことを受けて、国や京都市からの通知も参考に、ご利用者ご本人が「陽性」でない限りは、事業所のご利用を可能として取り扱いを変更しました。職員に関しても同様に、出勤の可否を判断することとして進めましたが、その後、多数ではないものの、陽性者が出るケースは複数あり、その都度、個別に対応をしました。2023年度の法人の諸活動は、これまでよりも明らかにレベルが高まり、この間に、内に籠っていた活動や行事などは徐々に外に向けて広まりました。当たり前の生活を取り戻し、これまでよりもさらに充実した活動・生活を追い求める姿がとても印象に残ります。

そのような世界的な変化もありながら、当法人では、数年来の計画であった、修光学園・ワークセンターHallの外壁・屋根のリニューアル工事を実施することが出来、また、ワークセンターHallの農福連携や地元企業との先駆的な取り組み成果が評価され、優良民間社会福祉事業施設に選定いただき、天皇誕生日（2月23日）に際し、天皇陛下から社会福祉事業御奨励のため、御下賜金（ごかしきん）が下賜されました。他方で、2020年に新規開設した新拠点「光の家アクティブセンター」はコロナ禍の只中で苦労を続けて参りましたが、2024年2月に初めての第三者評価を受診することが出来、日頃の支援や業務に対する高い評価は大きな励みとなりました。

法人運営上の課題の一つである法人全体の収支バランスの改善に向けては、特定処遇改善加算を原資とする福祉系国家資格保持者に対する資格手当の充実、委員会活動に携わる職員に対する手当支給、実習受け入れに関わる職員に対する手当支給など、いわゆるメリハリのある配分を意図した改定を行いました。また、国による、福祉職員のさらなる処遇改善の仕組みとして2022年2月から9月までの間に支給されることになった福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付金と、同年10月以降の、介護職員等ベースアップ等支援加算、そして2024年2月から5月までに支給されることになった福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付金についても漏らすこと無く取得し、適正に職員へ配分する取り組みを行って参りました。同時に進行している給与システムの改革についても、新キャリアアップレベル指標の本格導入を目指して、規程やガイドライン策定など、顧問会計士や社会保険労務士とも連携して進めました。

2024年4月の報酬改定においては、施行の前より国や各種団体からの情報をもとに変化のシミュレーションを進め、スムーズに改定を乗り切れるように努力をしてきました。法人の実施する事業において、プラスマイナスはあるものの、より有利となるような体制づくりに取り組み、前向きな議論を重ねて参りました。収支のバランスを改善させることと職員の働き方改革、職員のキャリアアップの仕組みを充実させることで、持続可能性のある組織へとさらなる成長を図ることを願って取り組んだ法人並びに各事業所の2023年度事業結果を以下のとおり報告します。

Ⅱ. 2023年度法人運営経過

(別紙「社会福祉法人修光学園事業運営・活動報告」の通り)

Ⅲ. 法人運営に係る会議の開催

(別紙「社会福祉法人修光学園事業運営・活動報告」の通り)

(参考)

会議体の種類	会議の内容と開催頻度
評議員会	法人運営に係る重要事項の議決機関である評議員会を開催。(年間1回の定時開催及び随時開催)
理事会	法人の業務執行の決定機関である理事会を開催。(年間2回以上)
監事会	理事の職務執行及び法人の財産状況を監査する機関である監事会を開催。(年間1回程度)
法人センター長会議	法人と事業所の運営に係る実務を協議するため法人センター長会議を開催。(随時)
法人運営会議	法人事業所間の連絡調整及び協議を行い、事業所の運営を円滑に進めるため法人運営会議を開催。(月1回程度)
サービス管理責任者会議	法人内事業所のサービス管理責任者で構成し、各事業所のサービス提供に関する一連の行程に関して進捗確認や情報交換を行う。(月1回程度)
委員会会議	法人事業所を横断的に組織する委員会(サービス向上委員会、研修委員会、働きやすい職場づくり検討会議、人材採用・育成特命チーム)の活動を推進するため各委員会会議を開催。(年間6回～12回程度)
法人職員全体会議	法人のミッションを共有し、全事業所を有機的かつ円滑に運営するため全職員による会議を開催。(年間2回程度)

Ⅳ. 2023年度マスタープランの推進

法律・制度等への対応

(1) 改正障害者総合支援法、報酬改定への対応

2018年4月に施行された改正障害者総合支援法について、いわゆる「施行3年

後の見直し」の議論が進み、改正法案が可決成立しました。2024年4月に施行となる内容の分析と情報収集を行い、今後の中長期的な事業運営への影響等について協議検討を進めて参りました。また、内容の精査とともに、各種団体の活動を通じて、国への改善要請を行うべく情報収集を中心に取り組みました。

(2) 障害のある方の人権擁護、人権の回復に資する法律・制度等への対応

障害者虐待防止法、障害者差別解消法（禁止条例）、成年後見制度などの障害のある方の人権擁護、人権の回復に資する法律・制度等の適切な理解と、制度の活用を進めました。虐待が発生するメカニズムについて全職員の適切な理解を深め、「より良い支援」を提供していく取り組みを積極的に進めました。また、法人の実施する全てのアクションにおいては、国連の障害者権利条約の内容をその指標として常に持ちあわせることを目指し、真の共生社会の実現に向けて取り組みを進めました。

2022年度より完全義務化となった虐待防止委員会や身体拘束適正化検討委員会の設置運営、従業者への研修実施に関して、法人内の体制整備とともに、サービス向上委員会が核となって適切な運営と研修等の実施を進めることができました。

財政・経営の改善

(1) 事業と財政の健全化

2020年度に行った大規模な人事により、人件費率をセーブする効果が表れました。また、各事業所で新規利用者の受け入れや利用率の向上、各種加算の効率的な取得に取り組んだことで、収支状況は回復状況を維持しています。しかしながら、世界経済の状況変化による各種経費の上振れの影響や、各事業所の利用者減の影響により、収入減・支出増という状況が否めません。

新俸給表の導入や、キャリアアップレベル指標を基にした評価の仕組みを進めるためのガイドライン策定・考課者研修の実施などの具体的なアクションに関しては、新たなキャリアアップレベル指標の取り組みを年度半ばに実施し、自己評価と上司評価を行うことで、項目の適正さなどのさらなる検証に繋げることができました。また、業務改善と適正な労務管理の実施に向けて、クラウドシステムによる勤怠管理を常勤職員について開始しました。

国による「デフレ完全脱却のための総合経済対策」（令和5年11月2日閣議決定）に基づき、障害福祉職員を対象に、収入を2％程度（月額平均6,000円相当）引き上げるための措置を受け「福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付金」が導入され、本法人でも適用し、職員の手当てに反映する取組を行っています。

(2) 経営改善に向けた中長期計画の確立

2020年度を開始期とする5ヵ年計画「社会福祉法人修光学園アクションプラン2020」を推進し、「法人経営の基本方針」と「法人の行動基準」の一層の具体化を進めました。

福祉サービスの提供

(1) サービスの質の向上と人材の確保・育成・定着に資する取り組み

運営理念や基本方針等に基づき、福祉サービスの質の向上と人材の確保・育成・定

着に資するため、以下の取り組みを継続して行いました。

一、運営理念及び基本方針等の徹底

法人の運営理念や事業所の基本方針、倫理綱領等を役職員に周知し、法人として進むべきビジョンを明確にするために、役員会や職員会議の場において理事長、施設長等から表明する機会を複数回に渡って設けました。また、新規採用職員研修会、全体職員研修会の場においても、法人の成り立ちや与えられた使命、法人理念や基本方針に基づいて事業所、職員がそれぞれの役割を担うことの重要性について周知徹底する機会を設けました。さらに、法人の設立日を記念して、9月30日には、修光学園祈念碑の前に役職員が集い、法人設立に関わった諸氏の思いと功績に触れ、当時から変わらない福祉にかける熱意と、利用される方への献身的な姿勢を共有し、感謝する場としました。

二、サービスの質の向上

サービスの質の向上を図るため次のことを継続して行いました。

- ・法人組織に設置したサービス向上委員会の活動を充実させ、職員等による『不適切な支援（＝虐待）ゼロ』をスローガンとして多角的にサービスの質の向上を図りました。具体的には、利用者支援に直接関わりのあるマニュアルの改定作業、職員間の風通しの良い関係づくりを目的とした座談会企画、職員個人の日々の業務を振り返る「サービス向上セルフチェックシート」の実施、虐待を防止し、サービスの質を向上するための全体研修会の企画開催などを行いました。
- ・サービス向上委員会及び虐待防止マネージャーを中心に、虐待に至る可能性のある事象や身体拘束の不適正な実施に該当する事象が無いかどうかの確認を行い、各事業所スタッフミーティングでも虐待・不適正な身体拘束等の防止についての意識を向上する取り組みを継続的に行いました。
- ・2013年度に制定した倫理綱領が職員全員に浸透するように、会議資料や規程集への掲載、事業所内への掲示などの取り組みを進めました。
- ・これまでに受診した福祉サービス第三者評価の結果をふまえ、マニュアル等の整備やサービス内容の改善を進めました。2023年度は、光の家アクティブセンターが開所以来、初となる受診を行いました。

三、人材の確保・育成・定着に資する取り組み

質の高いサービスを永続的に提供するため、次のことを継続して行いました。

- ・より良い人材を確保できるように、職員募集時期の見直しや、大学・専門学校等に対する採用活動を行いました。また、「きょうと介護・福祉ジョブネット」事業への参画により行政、事業者、大学等との情報交換や連携強化を実現することが出来ました。2023年度は、新卒学生の確保策の一環として、株式会社マイナビとの契約を継続し、さらに、職員採用のためのイメージムービー制作を外部企業へ発注しました。
- ・2018年度に設置した、「人材採用・育成特命チーム」を中心に、福祉職就職フェアへの出展、大学等の事業への参画の他、新規採用職員に対するフォローについても研修実施など具体的な実績がありました。

- ・法人組織に設置した研修委員会の活動を充実させ、個別・計画的な研修の受講、キャリアの形成に導くシステム作り等を進めました。具体的には、職員研修年間計画、研修受講・資格取得履歴、キャリアアップレベル指標の見直し、法人内交換研修等の取り組みを継続しました。
- ・全職員の有資格化を目指して、職員の福祉系資格の取得を奨励し、またスキルアップを支援するため、「在職者資格取得・スキルアップ支援事業」を継続運用しました。2023年度は2名の職員が適用を受けました。
- ・全ての職員が充実して職務に勤しみ、ライフワークとして職場に定着出来るために実施しているメンタルケア・ヘルスケアのシステム、職員のキャリアアップに対する希望等を把握するためのヒヤリング実施などの取り組みを体系化した「社会福祉法人修光学園ヘルスケア・トータルサポートシステム」を継続運用しました。また、福利厚生サービスとして、保険会社との提携による健康相談サービス、メンタルケアカウンセリングサービスを継続導入し、職員への周知を行いました。
- ・2017年度に設置した「働きやすい職場づくり検討会議」を継続設置し、職員同士のチームワークの醸成や、労働環境の改善提案等の活動を行いました。

（２）各事業所の機能強化と個別支援の充実

複数の事業形態で事業所運営を行っている法人全体のスケールメリットを活かし、各事業所の機能を強化し、雇用就労の促進、工賃（利用者賃金）の増額、日中活動支援の充実、生活支援の充実等に取り組みました。

各事業所の機能強化と分化、また、HOLYLAND建物の建て替えを軸とする法人事業全体の再編については、2020年度に開所した新事業所「光の家アクティブセンター」、「修光学園ショートステイ hikari」の稼働により第一段階の完了を見ることが出来ました。今後、これらの再編をますます加速させてまいりたいと思います。

（３）新たな福祉サービスの提供に向けての検討

現在の事業の見直しと今後の事業展開を模索する中で新規事業の開拓や新規事業所の開設も検討し、利用希望者の受け入れの促進と、法人事業の一層の充実を図りました。2023年度は、既存のマンション型グループホーム「エクセレント修学院」の老朽化の状況を鑑みて、戸建て型住宅への移転計画を具体的に進める機会が得られました（継続協議中）。

社会福祉法人の使命

（１）事業所並びに法人職員の社会資源化の促進

地域の一般市民の皆様、「社会福祉法人や福祉施設は社会資源の一つである」という認識を抱いて頂けるように、また、全国社会福祉施設経営者協議会が経営モデルと掲げる非営利性・先駆性・開拓性・主体性などの実現化のために、広く市民に対して、事業所や職員が持つ専門性、施設機能を資源として還元していく取り組みを事業計画に位置付け、実施しました。コロナ禍で制限や制約がある中ではありましたが、具体的には、各事業所の所在する学校と連携した障害理解促進（人権学習）の取り組みや、社会福祉に留まらない幅広い実習生の受け入れなどを行いました。

市民から信頼され、必要とされる法人・事業所と成り得るため、ホームページへの情

報掲載、事業所の開放（見学者・実習生・ボランティア受け入れ等）を中心として法人運営の透明性の確保にも努めました。

一、法人及び法人職員の主な社会的活動

活動先名称等	活動内容等
「生き方探究・チャレンジ体験」推進事業（京都市教育委員会）	協力事業所として登録・受入
京都市チャレンジ就労体験事業（生活保護関連事業）	就労体験施設登録・受入
福祉職場 1 Day チャレンジ（京都府福祉人材・研修センター）	協力事業所として登録・受入
京都市・福祉避難所の指定に係る協定	法人事業所が福祉避難所として事前指定を受諾
京都弁護士会・司法修習生福祉現場研修	見学・研修の受け入れ
京都府障害者虐待防止・権利擁護研修	職員派遣（講師）
京都市・障害者虐待防止に係る事業所及び施設従事者向け研修	職員派遣（講師）
京都府サービス管理責任者等研修	職員派遣（講師）
京都府強度行動障害支援者養成研修	職員派遣（講師）
京都府社会福祉協議会主催 新任職員向け虐待防止研修	職員派遣（講師）
京都ノートルダム女子大学	演習受け入れ（現場見学・講義）
佛教大学	職員派遣（講師）
京都文教大学	職員派遣（講師）
京都光華女子大学	職員派遣（講師）
京都府福祉職場インターンシップ事前・事後学習会	職員派遣（講師）
大谷大学	職員派遣（講師）
京都市北部障害者地域自立支援協議会	職員派遣（運営委員・グループホーム部会長・地域福祉ネットワーク推進部会長・就労支援部会）
左京区地域福祉推進委員会	職員派遣（委員）
きょうと介護・福祉ジョブネット 人材確保ワーキンググループ 協働戦略検討チーム 人材確保ワーキンググループ 業界育成チーム	職員派遣（委員）
京都府外国人介護人材支援連絡会議	職員派遣（委員）
京都市障害支援区分判定等審査会	職員派遣（委員）
京都市社会福祉施設連絡協議会	職員派遣（委員）
京都ほっとはあとセンター市内ブロック	職員派遣（世話人）

（２）福祉人材育成、社会啓発活動への積極的な取り組み

各事業所の実習等受入担当職員を中心に、社会福祉士資格取得のための実習のみなら

ず、保育士や看護師実習、福祉職場インターンシップ生の受け入れ体制の整備、見学者を適切に受け入れる体制の整備などに取り組みました。

また、京都ノートルダム女子大学、佛教大学、大谷大学、花園大学、京都文教大学等、複数の大学との連携強化を図り、人材育成と啓発活動に寄与することが出来ました。

他方で、法人や社会全体が目指している地域福祉の推進のため、福祉の担い手としての福祉人材育成や、障害理解に資するための啓発活動を、法人独自事業に加えて、京都市北部障害者地域自立支援協議会に京都市北部地域福祉ネットワーク推進部会を設置しています。2023年度は京都ノートルダム女子大学との協働プロジェクト（通称 ND 協働プロジェクト）を主導し、北部圏域 10 数か所の事業所が参加し、法人の垣根を超えた交流や、次世代の担い手育成、地域福祉の向上に向けた成果が得られました。

（３）制度によらない社会貢献活動への積極的な取り組み

2011年3月11日に発生した東日本大震災の発災以降継続してきた被災地の支援活動を継続して行ってまいりました。また、2016年度からは九州・熊本地震の被害に対しても、家族会とも連携して被災地の支援活動を行ってまいりました。

2024年1月1日に発災した能登半島地震に際し、法人として義援金募集を行いました。ご利用者・ご家族、役職員合計100名の方から656,000円が集まり、障害福祉関係の団体や被災された関係者への義援金送付を実施しました。

その他の法人の取り組み

（１）法人事業所の建物、設備、機器等の経年劣化に伴う改修への対策

修光学園は36年目、その他の事業所も開設から20年以上経過していることから、設備類の更新を随時行いました。2023年度には、ご利用者家族からの遺贈を原資として、修光学園・ワークセンターHalle!の外壁・屋根・屋上などの防水工事を中心とする大規模修繕を実施しました。

また、2021年度以降、修光学園後援会の協力のもと、寄附募集のリーフレットを毎年作成・配布し、大きな効果が見られています。

社会福祉法人修光学園事業運営・活動報告
(2 0 2 3 年 4 月 ～ 2 0 2 4 年 3 月)

月	法人運営	会議・委員会の開催
4	11・労務協議（トランスベック社会保険労務士事務所） 24・会計処理（土井公認会計士事務所）	12・法人運営会議（副センター長以上）
5	9・労務協議（トランスベック社会保険労務士事務所） 23・会計処理（土井公認会計士事務所） 26・京都市 役員等研修会・監査説明会 ＜オンライン開催＞	11・法人運営会議（副センター長以上） 22・働きやすい職場づくり検討会議 29・サービス向上委員会 31・研修委員会
6	2・法人監事監査 6・労務協議（トランスベック社会保険労務士事務所） 9・第 108 回理事会 27・第 47 回評議員会 理事会＜書面決議＞	7・法人運営会議（副センター長以上）
7	4・労務協議（トランスベック社会保険労務士事務所） 24・会計処理（土井公認会計士事務所）	5・法人運営会議（副センター長以上） 31・サービス向上委員会
8	京都市集団指導＜動画配信＞ 1・労務協議（トランスベック社会保険労務士事務所） 8・理事会＜書面決議＞ 22・会計処理（土井公認会計士事務所）	2・法人運営会議（副センター長以上） 28・研修委員会
9	4・労務協議（トランスベック社会保険労務士事務所） 21・会計処理（土井公認会計士事務所）	2・職員全体会議 虐待防止・サービス向上内部研修 「家族の思いに寄り添うこと」講師：池添 素 氏 6・法人運営会議（副センター長以上）
10	5・第 5 回評議員選任解任委員会 6・労務協議（トランスベック社会保険労務士事務所） 23・会計処理（土井公認会計士事務所）	6・サービス向上委員会 11・法人運営会議（副センター長以上） 30・研修委員会
11	2・労務協議（トランスベック社会保険労務士事務所） 21・会計処理（土井公認会計士事務所）	1・法人運営会議（副センター長以上）
12	14・労務協議（トランスベック社会保険労務士事務所） 21・会計処理（土井公認会計士事務所）	6・サービス向上委員会 13・法人運営会議（副センター長以上）
1	23・会計処理（土井公認会計士事務所）	10・研修委員会 11・法人運営会議（副センター長以上） 管理職研修「職場におけるハラスメント対策」 講師：福知 恭子 氏（トランスベック社会保険労務士事務所） 19・階層別研修（リーダー職研修） 22・サービス向上委員会 24・人材採用育成特命チーム会議 26・階層別研修（支援職研修） 29・新採フォローアップ研修
2	19・会計処理（土井公認会計士事務所）	2・法人運営会議（副センター長以上） 7・法人運営会議（副センター長以上） 9・階層別研修（初任者研修）
3	5・労務協議（トランスベック社会保険労務士事務所） 7・予算協議（土井公認会計士事務所） 14・予算協議（土井公認会計士事務所） 21・会計処理（土井公認会計士事務所） 25・第 109 回理事会	5・サービス向上委員会 5・研修委員会 6・法人運営会議（副センター長以上） 21・人材採用育成特命チーム会議 30・職員全体会議 内部研修「高齢期のダウン症の変化について」 講師：吉留 英雄 氏

2023年度

修光学園事業報告書

2024年6月4日
 社会福祉法人修光学園
 修 光 学 園

2023年度の修光学園事業結果を次のとおり報告いたします。

〔1〕事業所の概要

事業所名 修光学園
 所在地 京都市左京区修学院山添町8-2
 開設日 1988年6月1日
 種 別 生活介護事業
 管理者 森 亮
 設置主体 社会福祉法人修光学園
 運営主体 社会福祉法人修光学園
 認可定員 20名

〔2〕運営の基本理念

社会福祉法人修光学園は、キリスト教の愛と奉仕の精神に基づき、すべての人が地域社会の中で尊ばれ、自らの意思で自立した生活を送ることができる共生社会の実現を目指します。

〔3〕利用者の状況（2024年3月31日現在）

一、利用者の定員と利用契約の状況

1. 利用者定員 20名
2. 利用契約者 27名

二、利用契約者の障害支援区分の状況

障害支援区分	男 性	女 性	合 計
1	0	0	0
2	0	0	0
3	3	0	3
4	6	4	10
5	9	3	12
6	1	1	2
計	19	8	27

三、利用契約者の所在地の状況（保健福祉センター別）

北区保健福祉センター	5	左京区保健福祉センター	18	上京区保健福祉センター	2
下京区保健福祉センター	1	右京区保健福祉センター	1		
計 27人					

四、利用契約者の年齢の状況

年齢 性別	20歳 未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳 以上	計	平均 年齢
男性	0	3	4	3	9	0	19	42.8
女性	0	2	2	2	2	0	8	39.8
計	0	5	6	5	11	0	27	41.9

[4] 2023年度事業の要点

- (1) 2023年度は、5月には新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが第5類相当に移行したことを受けて、国や京都市からの通知も参考に、ご利用者ご本人が「陽性」でない限りは、事業所のご利用を可能として取り扱いを変更しました。職員に関しても、同様の基準で出勤の可否を判断することとして進めました。多数ではないものの、陽性となるケースはあり、その都度、個別に対応をしました。
事業所の活動については、従来の規模とまでは行かないまでも、京都グローバルワイズメンズクラブ様やナイスハート基金様からの招待行事への参加や、コロナ禍以降初めての外出プログラムを実施するなど、ご利用者の楽しみも戻ってきました。
- (2) 生活介護事業所としての役割を強化し、発達障害の方々に効果的な個別スペースの設置や視覚支援などの取り組みを行いました。職員のスキルアップや体制整備を進めるため、事業所外の研修受講、強度行動障害支援者養成研修の受講を行いました。
- (3) 修光学園開設当初からのご利用者が、ご家庭事情により、9月末をもって利用終了となられました。一方で、11月より、新規のご利用者1名に利用を開始いただくことが出来ました。
- (4) 日常生活の上での健康管理、運動を提供するために、屋外でのウォーキングをプログラムに位置付けて年間を通じて実施しました。雨天時や厳しい気候の際は、屋内での運動プログラムを提供しました。
- (5) 2021年度から新たなプログラムに位置付けた「表現活動（創作、アート、音楽活動など）」を定期的に行い、ご利用者の得意な領域を見出すことや、グループ制作を行うなど、様々な形で“表現”を支援する取り組みを行いました。2023年度は、ご利用者の制作された作品を、修学院小学校の造形展に出品させて頂き、作品鑑賞にも行くことで、自分たちの制作した作品を披露する喜びを実感していただくことが出来ました。
- (6) 長らく開催の無かった五条坂陶器まつりが、今年度より五条若宮陶器祭として再スタートしたことを受けて、修光学園も出店しました。また、清水焼の郷まつりにも前年度に続いて出店し、多くの方に修光学園の練り込み陶器を手にとっていただく機会となりました。
- (7) サービス向上委員会が中心となり、9月にはサービス向上セルフチェックシートに全職員で取り組み、スタッフの支援の質の向上を図りました。また、虐待防止研修のあと、「家族の思いに寄り添うこと」と題し外部講師を招き職員研修を行いました。ご家族の思いを私達支援者がどのように汲み取って寄り添うことができるのか、また、ご本人の最善の利益のために、ご家族と共に協働する視点についても着目した学びの機会となりました。

[5] 就労支援事業

一、作業活動の状況

- (1) 企業提携・クラフト・陶芸製品管理 班

利用者 20名

スタッフ 5名

作業内容

- ・ さしこ布巾、紙製品、縫製製品の製造販売
- ・ ネジの袋入れ、紅茶の袋詰めなどの企業提携作業
- ・ 自立の促進、生活機能・身体機能の維持向上への取り組み
- ・ 陶芸製品の管理業務

活動結果

- ・ ご利用者が視覚的に一日の作業等のスケジュールが見通せるように作業環境を整備しました。
- ・ 陶芸製品の在庫管理や販売準備作業の効率化を図るため、ケースにラベルを添付し、製品を整理しやすくするなど、活動内容の具体化を進めました。
- ・ 陶芸製作部門と連携を取り、検品の結果や在庫数等の情報を交換することにより、よりよい製品作りに反映させました。
- ・ ネットショップ（BASE）での販売開始に向けた準備を進めました。
- ・ 委託先への納品頻度を増やし、売り上げアップに繋げました。
- ・ ご利用者へのクリスマスプレゼントとして、新製品を作りました。

- ・ 運動機会の提供を増やし、作業と健康維持のバランスをとることに努めました。
- ・ 小グループに分かれて、お疲れ様会を実施しました。
- ・ ご利用者の積極的な販売会への参加を促し、社会との繋がりを感じられる環境作りに努めました。
- ・ 働く場所に対する視野を広げていただくため、就労支援事業所への見学機会を提供しました。

販売先

- ・ 京都ほっとはあとセンター、ぶらり嵐山、はあと・フレンズ・ストア等に委託、販売会等で販売

提携先

- ・ 中村鋳螺、紅茶倶楽部、他

(2) 陶芸作業

利用者 7名

スタッフ 3名 (内1名 嘱託職員)

作業内容

- ・ 練り込み技法を中心とした陶芸製品の製作

活動結果

- ・ 班体制を製作班と製品管理班に分けることで、効率的に活動が行えました。
- ・ 光徳学区より、フリーカップの注文を受け、納品しました。
- ・ フリーカップの大量注文がありましたが、製作と箱詰め梱包作業とを分担することにより、効率よく作業ができ、スムーズに納品することができました。
- ・ 製品の売上動向、在庫数、検品結果等を製品管理班と共有することにより、製品を計画的に製作し、在庫量の安定化を図りました。
- ・ 陶芸作業以外に、買い物等の外出やウォーキング、表現活動の機会を計画的に設定しました。
- ・ あうる京北で行われた福祉高齢者施設合同作品展では、展示のみならず、製品をアピールし、販売も行いました。
- ・ 長らく開催の無かった五条坂陶器まつりが今年度より、五条若宮陶器祭として再スタートしたことを受けて、修光学園も出店しました。また、清水焼の郷まつりにも出店し、多くの方に修光学園の練り込み陶器を手にとっていただく機会となりました。
- ・ 運動機会の提供を増やし、作業と健康維持のバランスをとることに努めました。
- ・ 小グループに分かれて、お疲れ様会を実施しました。
- ・ ご利用者の積極的な販売会への参加を促し、社会との繋がりを感じられる環境作りに努めました。
- ・ 働く場所に対する視野を広げていただくため、就労支援事業所への見学機会を提供しました。

販売先

- ・ 日本セルフセンター、京都ほっとはあとセンター、はあと・フレンズ・ストア、アノニム・ギャラリー（長野県）、ドツテテ、スリーパンズ、ぎんぎん堂で委託販売を行いました。

(3) 表現活動

利用者 10名程度

スタッフ 全スタッフ

活動内容

- ・ 描く、作る等の個々の能力や思いを表現する活動

活動結果

- ・ 班単位で、食堂の壁面飾り（季節のカレンダー作り）を行いました。
- ・ 個別での制作に興味を示された利用者には、作業と制作の適度なバランスを取りながら、制作機会を提供しました。
- ・ ご利用者の制作された作品を、修学院小学校の造形展に出品させて頂き、作品鑑賞にも行くことで、自分たちの制作した作品を披露する喜びを実感していただくことが出来ました。

- ・ クリスマス会で、ご家庭に持ち帰りいただくためのクリスマスカード作りのワークショップを行いました。

二、作業収支と賃金収支の状況

(1) 2023年度作業収支

(別紙「資金収支決算書」参照)

(2) 賃金支給

月	賃金支給額	平均支給額
4	44,300	1,582
5	41,900	1,496
6	44,700	1,596
7	37,000	1,321
8	39,200	1,400
9	43,600	1,557
10	44,100	1,633
11	43,000	1,536
12	42,300	1,567
1	40,400	1,496
2	41,000	1,519
3	45,600	1,689
賞与	25,000	926
計	532,100	1,608

[6] 生活支援事業

一、事業所の実施する地域生活支援

(1) 利用者支援

- ・ ご利用者が住み慣れた地域で継続して生活ができるよう、通所の行き帰りや余暇の過ごし方等の相談支援を行いました。
- ・ グループホーム入居者の方に対しては、ご家庭や修光学園ディアコニアセンターとの連携を取り合い、日常生活上の支援を行いました。

(2) 家族支援

- ・ 修光学園ディアコニアセンターとの間で連携を取り合い、ご利用者ご本人のほか、ご家族も安心して生活していただけるよう、緊急の場合や必要性の高い方に対しては、個別の対応をさせていただきました。また、居宅介護サービスを利用していただけるように調整するなど、幅広い支援を行いました。

二、移動支援事業・居宅介護事業

(別紙「修光学園ディアコニアセンター事業報告書」のとおり)

三、グループホーム事業・ショートステイ事業

(別紙「修光学園ディアコニアセンター事業報告書」のとおり)

四、相談支援事業

(別紙「修光学園ディアコニアセンター事業報告書」のとおり)

[7] 社会参加支援事業

一、事業所の行事

期日	行事名	会場等	参加者・人数・備考
5/7 (日)	京都グローバルワイズメンズクラブふれあい例会 バーベキュー大会(招待)	京都YMCAリトリ センター	利用者10名 ご家族5名 スタッフ9名
6/4 (日)	ナイスハートふれあいの スポーツ広場(招待)	京都市障害者スポーツ センター	利用者9名 ご家族2名 スタッフ10名
9月～10月 中止	日帰り旅行		2～3月に小グループの お疲れ様ランチ会に代え て実施
9/30 (土)	社会福祉法人修光学園 設立記念式	京都東山花鳥霊園(修 光学園祈念碑前にて)	利用者4名、ご家族4名、 法人役職員6名、 その他3名
11/11 (土)	修光学園クリーンデイ	修光学園	ご利用者、職員、京都グロ ーバルワイズメンズクラ ブの皆さんによる一斉清 掃を実施
11/18 (土)	修光学園オープンデイ	修光学園	地域の方を対象に、陶芸教 室を開催しました。園庭で は修光学園の製品に加え て、パン・菓子・コーヒー の販売を前庭で行い、好評 でした。
12/9 (土)	クリスマス会	修学院教会	利用者18名 ご家族2名 スタッフ9名
2/20 (火)	コンサートの集い	京都コンサートホール	利用者4名 ご家族2名
7/22 (土) 12/9 (土)	ランチデイ	修光学園	園内で、外注の昼食をと り、いつもと違うランチタ イムを楽しみました。 (パセリの森、グリル Gate)
2/9 (金) 2/15 (木) 2/20 (火) 2/22 (木) 3/18 (月)	お疲れ様ランチ会		小グループで外食や学園 内でのランチ会を楽しみ ました。 (サイゼリヤ、王将、わら い、カフェトライアング ル)
	レクリエーション(希望 制)		中止

二、利用者主体の活動

(1) 修光学園自治会

- ① 会員 ・ 修光学園利用者 27名
- ② 目的 ・ ご利用者が主体的に活動することにより、自立の一助とする。
・ ご利用者同士の連携を強化し、また、仲間意識を深める。
・ ご利用者スタッフの意見交換を活性化させる。

- ③ 活動 ・ 総会、役員会等、案件に応じ随時実施。
- ④ 内容 ・ 総会を随時開催し、案件を話し合う。
・ レクリエーションの内容を検討する。
・ 園内清掃を行う。
・ 安全や防災、権利擁護などについて、学習の場を設ける。
・ 事業説明会の開催。
・ 園内で楽しめる企画の検討と実施
- ⑤ 活動結果 ・ 今年度は役員等の選出は行わず、行事の際の意見募集などは各活動班等の単位での取り組みとして行った。

[8] 健康の増進・安全衛生管理

一、健康の増進

- ・ 毎月、体重測定を行い、常に状態を把握し、急激あるいは長期的にも体重の増減等がみられた場合は、担当のスタッフを通じて、ご利用者ご本人とご家族に対し健康面について相談やアドバイスを行いました。
- ・ 随時、事業所での様子をご家族にお伝えし、必要と思われた場合には、専門機関での受診をお勧めするなど、健康維持増進の支援を行いました。
- ・ 昼食時には、食事量の調節や刻み食の準備、食事の補助などの支援を行いました。

(1) 健康相談と定期健康診断

期日	内容	受診者	医療機関名等
月 1 回	健康相談 (嘱託医の訪問によるご利用者の心身の状態等の聞き取り、本人面談、スタッフへの対応アドバイス、他)	若干名	三嶋医院 三嶋隆之医師(嘱託医)
7 月 21 日	歯科検診	26 名	京都府歯科サービスセンター
中止	健康診断	0 名	京都民医連あすかい病院

※健康診断については、新型コロナウイルスの感染拡大を受けて実施せず。

(2) 医療機関との連携

医療機関名	受診科目	備考
三嶋医院	内科・循環器科	嘱託医／協力医療機関
京都民医連あすかい病院	精神科・内科・外科 他	協力医療機関
京都府歯科サービスセンター	歯科	歯科検診、指導

二、安全衛生管理

(1) 避難訓練の実施

- ・ 9 月 27 日、1 月 23 日に避難訓練を実施。

(2) 検便の実施

- ・ 実施する機会はありませんでした。

(3) 事業所環境の安全衛生管理

- ・ 毎月のミーティングの中で、安全管理係からの報告に伴い、安全衛生状況の点検や管理を行いました。

(4) 保健センター、消防署との連携

- ・ 防火設備の点検整備を保守点検業者に依頼し実施しました。
- ・ 毎月1回、「防火備品チェックリスト」を用いて防災設備の点検整備を行いました。

[9] サービスの質の向上と危機管理

一、職員研修の実施

(1) 事業所内研修

研修委員会及び研修担当者により事業所内研修を企画し実施しました。

期日	研修内容・講師等	会場	参加者
9月2日	法人全体職員研修（虐待防止） ① 「考察～セルフチェックシートの結果から～」(森常務理事) ② 「障害者虐待の現状及び虐待対応マニュアルの理解」(森常務理事) ③ 「家族の思いに寄り添うこと」 講師：池添 素氏（NPO 法人福祉広場 理事長）	飛鳥井ワークセンター	全職員
1月11日	階層別研修「管理職研修」 「職場におけるハラスメント防止対策」 講師：福地 恭子氏（社会保険労務士）	修光学園	森センター長
1月19日	階層別研修「リーダー職研修」 講師：河端副センター長	光の家アクティブセンター	坪口、岡田
1月26日	階層別研修「支援職研修」 講師：齋藤	飛鳥井ワークセンター	渡辺、川上
1月29日	新任職員フォローアップ研修 講師：石田副センター長	修光学園	森優
2月9日	階層別研修「初任者研修」 講師：坂本、工藤	ワークセンターHalle!	福本、森優、垣谷
3月30日	法人全体職員研修 ① 「権利擁護・身体拘束の適正化の取り組みについて」(森常務理事) ② 「高齢期のダウン症の変化について」 講師：吉留 英雄氏（社会福祉法人わかくさ福祉会 ひむろ作業所所長）	飛鳥井ワークセンター	全職員

(2) 事業所外研修

- ・ 年間研修計画により実施しました

期日	研修内容	会場	参加者
5月	日本知的障害者福祉協会 障害のある方への支援【基礎編】	オンデマンド	垣谷
6月20日 27日	京都府社会福祉協議会「聞く力（質問力）と伝える力」	オンライン	垣谷
8月24日 25日	京都府サービス管理責任者等基礎研修	みやこめっせ	川上
9月28日	京都府サービス管理責任者等更新研修	みやこめっせ	岡田
1月25日	京都市北部障害者地域自立支援協議会 全体会議スキルアップ研修 「自閉症・発達障害の理解を深める2」	京都ライトハウス	森センター長、森優

1月30日	京都府社会福祉協議会「言葉による抑制」防止研修～スピーチロック～	オンライン	渡辺
-------	----------------------------------	-------	----

(3) 施設見学研修

期日	内容	会場	参加者

二、サービスの質の向上

(1) サービスの自己評価

- ・ 各種マニュアルの整備を継続して実施しました。

(2) 虐待・身体拘束等の防止

- ・ 障害者の虐待防止や権利擁護について、毎月のスタッフミーティング等で確認しました。また、新聞記事等から関連記事を抽出し、スタッフミーティングで内容を共有しました。
- ・ サービス向上委員会及び虐待防止マネージャーを中心に、虐待に至る可能性のある事象や身体拘束の不適正な実施に該当する事象が無いかどうかの確認を行い、スタッフミーティングでも虐待・不適正な身体拘束等の防止についての意識を向上する取り組みを継続して行いました。また、9月には虐待防止に関する全体職員研修を行いました。
- ・ 8月にサービス向上セルフチェックシートを実施し、サービス向上、虐待防止に役立てました。

(3) 苦情解決体制の充実

- ・ 苦情や要望を積極的に受けとめるように努めました。
- ① 事業所に対する苦情申し出（期間中）0件（内、文書による受付処理0件）
【苦情等の概要と解決策の概要】
- ・ 特記事項無し
- ② 第三者に対する苦情申し出（期間中）0件（内、文書による受付処理0件）
【苦情等の概要と解決策の概要】
- ・ 特記事項無し

(4) 情報公開

- ・ 苦情解決や、運営の理念等、重要な事業所情報を事業所内に掲示しました。
- ・ 8月31日にご利用者家族向けの事業説明会を開催し、2022年度事業報告書と決算報告書を配布しました。
- ・ 2022年度事業報告書、収支決算報告書をホームページで公開しました。

(5) ご利用者満足度調査の実施

- ・ ご利用者に対し、聞き取り調査を行い、ご家族に対してもアンケート票を配布し調査を行いました。次年度以降のサービスの向上に役立てるため、調査内容について集計・結果分析を行いました。

三、安全・安心の為の危機管理

(1) ひやり・はっと事例の検討

- ・ 毎日の申し送り時に、ひやり・はっとの項目を挙げ、その日のひやり・はっと事例を検討し、その場で検討が必要な事例については、随時、改善策を話し合いました。
- ・ 安全管理係で、毎月ごとのひやり・はっと事例を検討し、検討が必要な事例については、スタッフミーティング等で改善策を話し合い、スタッフ間で情報を共有しました。
- ・ スタッフミーティングで、定期的に虐待防止・権利擁護についての学習を行いました。

- (2) 緊急連絡体制の整備
 - ・ 緊急連絡体制は、LINEWORKSによる連絡体制を構築。事業所単位の他、各フロア・役職者・法人役職者などのグループを整備して運用しました。
- (3) 傷害保険・賠償保険の加入
 - ・ 法人全事業所について「知的障害者施設総合賠償保険」に継続加入しました。
〔内容〕施設の管理下中の事故賠償補償、事業者賠償責任保険、通所者・グループホーム入居者補償、ボランティア補償、行事参加者補償、他
- (4) 弁護士等司法関係との連携
 - ・ 法人監事の一人でおられる弁護士に苦情解決第三者委員に就任して頂き、ご利用者のケースについても、必要があれば法律相談にも乗っていただく体制を整えました。
- (5) 警察署との連携
 - ・ 下鴨警察署と常時連携できる体制を整え、ご利用者や事業所の安全管理に努めました。
- (6) その他の危機管理
 - ・ 不審者等の侵入を防ぎ、ご利用者の安全を確保するために、内玄関のオートロック設定や外部カメラでの映像記録を継続実施しました。

[10] ご家族との連携

一、相談・支援

- (1) 相談受入の状況
 - ・ 随時、ご家族の相談を受け入れ、適切な対応に努めました。
- (2) 家族支援の状況
 - ・ ご家族からの支援の要請や必要に応じ、適切な支援を行うよう努めました。

二、見学・研修

- (1) 見学受け入れの状況
 - ・ 感染拡大に伴う警戒時期を除き、いつでも自由に見学いただくとともに、個別面談時や来訪時にも随時見学していただきました。
- (2) 研修実施の状況
 - ・ 今年度は実施がありませんでした。

三、家族との交流・連携

- (1) 家族会との連携
 - ・ 修光学園・光の家家族会の運営に助言・協力を行いました。
 - ・ 修光学園・光の家家族会と連携し、相互に事業への協力を行うとともに、利用者支援ネットワークの強化を図りました。
- (2) 事業所行事への家族の参加状況
(当報告書[7]社会参加支援事業に記載のとおり)

[11] 福祉人材の育成

一、見学・研修

- (1) 見学の受け入れ
 - ・ 見学希望の方には、手続きを経た上で、随時見学していただきました。

期日	見学受け入れ先名称	人数	備考
8月28日	佛教大学	1名	飛鳥井ワークセンター実習生
9月14日	京都ノートルダム女子大学	1名	ワークセンターHalle! インターンシップ生
10月13日	京都弁護士会 司法修習生研修	修習生 11名 弁護士 2名	見学及び研修
12月1日	龍谷大学	1名	ワークセンターHalle!実習生
2月5日	佛教大学	2名	光の家アクティブセンター実 習生
2月19日	佛教大学	2名	光の家アクティブセンター実 習生
2月28日	佛教大学、京都デザイン専門 学校	4名	飛鳥井ワークセンター実習生、 インターンシップ生
3月11日	同志社大学	3名	飛鳥井ワークセンター実習生

(2) 研修・実習の実施

- ・ 実習等受入担当者会議に所属するスタッフが中心となり、実習受入体制の整備や情報共有、福祉人材の育成に資するための研修等を積極的に実施しました。
- ・ 各種学校等と連携し、実習の目的に応じた実習生受け入れ体制を整えました。

期日	実習受け入れ先名称	人数	備考
11月9日	佛教大学	1名	光の家アクティブセンター 実習生（保育士）

[12] 地域との連携と地域福祉の推進・啓発活動

一、見学・研修

(1) 見学受け入れの状況

- ・ 感染拡大に伴う警戒時期を除き、見学は自由とし、希望があれば手続きを経た上で、随時見学していただきました。

期日	見学受け入れ先名称	人数	備考
4月4日	他法人事業所	職員 1名	事業所見学
5月12日	京都ノートルダム女子大学	2名	事業所見学
5月19日	北総合支援学校	生徒 1名・家族 2名 教諭 1名	事業所見学
5月26日	個人	1名・家族 1名	事業所見学
8月10日	自閉症 e サービス	2名	事業所見学
8月17日	個人	1名・家族 1名	事業所見学
8月30日	北総合支援学校	生徒 1名・家族 2名 教諭 1名	事業所見学
9月13日	セルプわらしべ	3名	事業所見学
11月10日	個人	1名	事業所見学
11月24日	北総合支援学校	生徒 1名・家族 2名 教諭 1名	事業所見学

	修学院小学校		事業所紹介動画、障害理解のための動画を作成し、授業用教材として提供
--	--------	--	-----------------------------------

(2) 実習受け入れの状況

- ・ 各種学校と連携し、実習の目的に応じた実習生受け入れ体制を整えました。

期日	実習受け入れ先名称	人数	備考
7月19日	北総合支援学校	1名	チャレンジ体験

二、ボランティア

(1) ボランティア受け入れ状況

(特記事項なし)

(2) ボランティア派遣の状況

(特記事項なし)

三、地域交流

(1) 事業所行事への地域市民・団体の参加状況

期日	地域団体等	内容
11/18	地域市民	オープンデイへの参加

(2) 事業所から地域行事への参加状況

期日	地域団体等	内容
2/20～22	修学院小学校	造形展への作品出展

(3) 地域団体との交流の状況

- ・ 赤山町内会へ食堂、の提供を随時実施しました（会議の開催）。
- ・ 京都市北部障害者地域自立支援協議会に継続加入し、ネットワーク作りのために地域の事業所、関係機関、団体と交流を図りました。

期日	地域団体等	内容
5/12・7/12	ND 協働プロジェクト（京都ノートルダム女子大学 酒井ゼミ・矢島ゼミ・三好ゼミ）	施設見学、学内販売

（その他、当報告書〔7〕社会参加支援事業、〔12〕地域との連携と地域福祉の推進・啓発活動に記載のとおり）

2023年度

光の家アクティブセンター事業報告書

2024年6月4日

社会福祉法人修光学園

光の家アクティブセンター

2023年度の光の家アクティブセンター事業結果を次のとおり報告いたします。

〔1〕事業所の概要

事業所名 光の家アクティブセンター
 所在地 京都市左京区山端滝ヶ鼻町3
 開設日 2020年4月1日
 種別 生活介護事業
 管理者 森 亮
 設置主体 社会福祉法人修光学園
 運営主体 社会福祉法人修光学園
 認可定員 20名

〔2〕運営の基本理念

社会福祉法人修光学園は、キリスト教の愛と奉仕の精神に基づき、すべての人が地域社会の中で尊ばれ、自らの意思で自立した生活を送ることができる共生社会の実現を目指します。

〔3〕利用者の状況（2024年3月31日現在）

一、利用者の定員と利用契約の状況

1. 利用者定員 20名
2. 利用契約者 29名

二、利用契約者の障害支援区分の状況

障害支援区分	男 性	女 性	合 計
1	0	0	0
2	1	0	1
3	1	1	2
4	4	2	6
5	5	7	12
6	0	8	8
計	11	18	29

三、利用契約者の所在地の状況（保健福祉センター別）

北区保健福祉センター	3	左京区保健福祉センター	19	上京区保健福祉センター	2
右京区保健福祉センター	3	南区保健福祉センター	1	西京区保健福祉センター	1
計 29人					

四、利用契約者の年齢の状況

年齢 性別	20歳 未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳 以上	計	平均 年齢
男性	0	1	3	2	2	3	11	47.0
女性	0	2	6	2	7	1	18	44.0
計	0	3	9	4	9	4	29	45.2

[4] 2023年度事業の要点

- (1) 2023年度は、5月には新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが第5類相当に移行したことを受けて、国や京都市からの通知も参考に、ご利用者ご本人が「陽性」でない限りは、事業所のご利用を可能として取り扱いを変更しました。職員に関しても、同様の基準で出勤の可否を判断することとして進めました。多数ではないものの、陽性となるケースはあり、その都度、個別に対応をしました。
事業所の活動については、事業所外に出かける機会を増やし、また、利用者ご家族や地域の方にも事業所に来訪いただけるような機会を積極的に設けることが出来ました。
- (2) 事業所の駐車スペースにて、近隣の方向けに飛鳥井ワークセンターのパン商品の販売を継続して行いました。購入して下さる方は定着し、ご利用者にも接客を経験していただくなど、充実した取り組みとなっています。また、9月には「ひかりファミリーデー」を開催し、ご家族の方に日頃の活動の様子や成果を見て頂ける機会となりました。
- (3) 日常生活の介護や健康管理、運動や機能訓練プログラム（＝リハビリ）を提供するために、専門職の指導や協力の下で支援を行いました。また、運動器具の購入など、設備面の充実も図ってまいりました。
ご利用者に、痰吸引や胃ろうからの経管栄養を必要とされる方があり、支援スタッフの1名が喀痰吸引等第三号研修を受けて修了しました。
- (4) 生活介護事業の中において、作業活動も生活支援の一つの柱という考えに基づき、作業活動を効果的に取り入れていきました。2023年度は前年度に続き、修学院小学校 PTA から、卒業生に贈るコサージュ（胸花）の制作依頼を受け、110個を納めました。
- (5) 2021年度から新たなプログラムに位置付けた「表現活動（創作、アート、音楽活動など）」を定期的に行い、ご利用者の得意な領域を見出すことや、グループ制作を行うなど、様々な形で「表現」を支援する取り組みとなりました。作品は館内に掲示したり、法人SNSやホームページへの掲載などで披露しました。また、共同制作した作品を「京都とっておきの芸術祭」に出品しました。
- (6) 福祉人材の育成に寄与するため、保育士養成課程の施設実習として2校から実習生を受け入れました。また、社会福祉士実習のソーシャルワーク実習を初めて受け入れました。
- (7) 修学院中学校より、生き方探求チャレンジ体験として中学2年生2名の体験実習を初めて受け入れました。
- (8) 修学院学区社会福祉協議会との連携を深めることが出来ました。その中で、北修学院地域の健康すこやか学級の実施を「光の家オープンデー」とのコラボレーション企画として位置づけ、地域のご高齢の皆さんに光の家の運動プログラムを提供させて頂きました。
- (9) 事業計画に基づき、開所より初めての第三者評価受診に向けて準備をすすめ、2月1日に受診をしました。評価結果を受け止め、結果に即した改善を検討していきたいと考えています。
- (10) サービス向上委員会が中心となり、9月にはサービス向上セルフチェックシートに全職員で取り組み、スタッフの支援の質の向上を図りました。また、虐待防止研修のあと、「家族の思いに寄り添うこと」と題し外部講師を招き職員研修を行いました。ご家族の思いを私達支援者がどのように汲み取って寄り添うことができるのか、また、ご本人の最善の利益のために、ご家族と共に協働する視点についても着目した学びの機会となりました。

[5] 生活介護事業

一、作業活動の状況

(1) 製品製造・企業提携作業

① 作業内容

- ・フェルト製品、刺し子布巾、布マスク、布小物アクセサリーなどの自主製品づくりと販売
- ・紙器加工、和雑貨製造などの企業と連携した作業

② 活動結果

- ・ 銀花園よりフェルト製品を使ったピックを年間通じて注文を受けました。
- ・ 布マスクや布製品を製作し、法人内事業所にて委託販売を行いました。また、クリスマス会のプレゼントとして布を活用したマグネットの注文を受けました。

- ・ 自主製品をひかりファミリーデーでご家族に販売しました。
- ・ 布の端切れを活用し、ヘアゴムなどのアクセサリを製作しました。
- ・ 法人内事業所ワークセンターHalle! の紙器加工の作業を請け負い、定期的に納品を行いました。
- ・ 新たに和雑貨全般の製造、販売をしているリュウコドウから作業を請け負い、毎週入荷、引き取りをしていただきました。
- ・ 修学院小学校 PTA より卒業生に贈るコサージュ（胸花）の製作注文をいただき、110 個を納めさせていただきました。

③ 販売先

- ・ 株式会社 銀花園、法人内事業所、日本セルフセンター

(2) 運動・リハビリ活動

① 活動内容

- ・ 体力維持、健康維持につながる身体的ケア(ストレッチや体操など)
- ・ 生活機能・身体機能の維持向上への取り組み(体幹機能訓練や歩行訓練など)

② 活動結果

- ・ ご利用者が楽しんで取り組んでいただくことができるように棒体操や動画を見てストレッチ、散歩やスポーツセンターでのウォーキングを行いました。
- ・ 京都市リハビリテーションセンターの訪問事業を利用し、日々のリハビリの成果や方法について確認を行いました。

(3) エンジョイ活動

① 活動内容

- ・ 作業以外の創作活動を提供する「ライトニングデイ」（絵画・書道・音楽・DVD鑑賞・スポーツ・ドライブ・園芸・料理）などの実施。
- ・ 「ランチデイ」（主に祝日の開所日）の実施。
- ・ ご利用者それぞれの希望に応じたサークル活動の実施。

② 活動結果

- ・ 土曜開所日にはライトニングデイとして季節に応じた創作やイベント、また利用者の会企画を実施しました。
- ・ 祝日の開所日にはランチデイとして好きなお弁当を自分で選択し楽しみました。
- ・ ご利用者それぞれの希望に応じたサークル活動を実施し、創作ではとっておきの芸術祭に出品、音楽では「ワンステップ左京～みんなの左京音楽祭～」に出演し、日頃の活動の成果を発表することができました。毎月のおたよりや館内の展示等でも日々の成果披露の場を設けました。

(4) 表現活動

① 活動内容

- ・ 「ことば」「おんがく」「かく・つくる」「からだ」のテーマに沿って行う表現活動
- ・ 自分らしさをことばや表情、動きなどのコミュニケーションで表現する活動

② 活動結果

- ・ 週に1回、表現活動の時間を設けました。ご利用者の好奇心を大切に、自由な発想や感性を活かせる、楽しみのもてる時間を提供しました。
- ・ 言語聴覚士のスタッフによる「ことばの時間」を設けました。取り組みを行った日は、伝えようとする意欲が高まっているように感じるとご家族から意見がありました。

(5) 社会生活能力の獲得・向上プログラム

① 活動内容

- ・ 社会生活技術訓練（ソーシャルスキルズトレーニング＝SST）の実施。
- ・ 社会生活におけるニーズの把握。

② 活動結果

- ・各フロアに分かれて個別や集団で社会におけるルールやマナーなどを学びました。また、それぞれの学びを実践できるように日々の活動で確認をしました。また、学んだことを実践できるよう販売や買い物の機会を設けました。
- ・地域の方向けのパン販売でお店番をする人に対して、接客の練習をする時間を設けました。
- ・必要に応じて振り返りの時間を設定し、1日の中で自分が感じたことや思いを口にする機会を設定しました。
- ・月に1回程度、少人数で人の気持や伝え方について学ぶ時間を設けました。
- ・事業所内の買い物を代行し、買い物の経験を積んでいただきました。

二、作業収支と賃金収支の状況

- (1) 2023年度作業収支
(別紙「資金収支決算書」参照)
- (2) 賃金支給

月	賃金支給額	平均支給額
4	0 円	0 円
5	0 円	0 円
6	0 円	0 円
7	0 円	0 円
8	0 円	0 円
9	0 円	0 円
10	79,600 円	3,184 円
11	0 円	0 円
12	0 円	0 円
1	0 円	0 円
2	0 円	0 円
3	299,600 円	10,700 円
賞与	0 円	0 円
計	379,200 円	13,884 円

〔6〕生活支援事業

一、事業所の実施する地域生活支援

(1) 利用者支援

- ・ご利用者が住み慣れた地域で継続して生活ができるよう、通所時、余暇の過ごし方等の相談支援を行いました。
- ・グループホーム入居者の方に対しては、ご家庭や修光学園ディアコニアセンターとの連携を取り合い、日常生活上の支援を行いました。

(2) 家族支援

- ・修光学園ディアコニアセンターとの間で連携を取り合い、ご利用者ご本人のほか、ご家族も安心して生活していただけるよう、緊急の場合や必要性の高い方に対しては個別の対応をさせていただきました。また、居宅介護サービスを利用していただけるように調整するなど、幅広い支援を行いました。

二、移動支援事業・居宅介護事業

(別紙「修光学園ディアコニアセンター事業報告書」のとおり)

三、グループホーム事業・ショートステイ事業

(別紙「修光学園ディアコニアセンター事業報告書」のとおり)

四、相談支援事業

(別紙「修光学園ディアコニアセンター事業報告書」のとおり)

〔7〕社会参加支援事業

一、事業所の行事

期日	行事名	会場等	参加者・人数
7/8(土) 3/2(土)	オープンデイ	光の家アクティブセンター	参加者 13名 参加者 24名
6/20(火)	とくし丸でお昼ごはん を買おう！	光の家アクティブセンター	利用者 25名 スタッフ 8名
9/21(木)	ひかりファミリーデイ	光の家アクティブセンター	ご家族 15名
9/30(土)	社会福祉法人修光学園 設立記念式	京都東山花鳥霊園 (修光学園 祈念碑前にて)	利用者 4名、ご家族 4名、法人役職員 6 名、その他 3名
12/19(火)	クリスマス会	光の家アクティブセンター	利用者 22名 スタッフ 11名
5/3(祝) 8/11(祝) 11/23(祝) 3/20(祝)	ランチデイ	光の家アクティブセンター	利用者延べ 84名 スタッフ延べ 20名
2/20(火)	コンサートの集い	京都コンサートホール	利用者 18名 ご家族 4名 スタッフ 12名
3/1(金)	ワンステップ左京 ～みんなの「左京」音楽 祭～	京都教育文化センター	利用者 10名 スタッフ 7名 実習生 2名
3/29(金)	お疲れ様会	光の家アクティブセンター	利用者 20名 スタッフ 9名

二、利用者主体の活動

(1) 光の家アクティブセンター利用者の会

- ① 会員 ・ 光の家アクティブセンター利用者 29名
- ② 目的 ・ ご利用者が主体的に活動することにより、自立の一助とする。
・ ご利用者同士の連携を強化し、また、仲間意識を深める。
・ ご利用者スタッフの意見交換を活性化させる。
- ③ 活動 ・ 総会、役員会等、案件に応じ随時実施。
- ④ 内容 ・ 総会を随時開催し、案件を話し合う。
・ レクリエーションの内容を検討する。
・ 館内で楽しめる企画の検討と実施
- ⑤ 活動結果 ・ 利用者の会活動を以下のとおり行いました。
 - 4月20日：役員自己紹介、代表決め
 - 5月3日：事業説明会、権利擁護、虐待防止説明会
 - 7月25日：利用者の会企画内容決め
 - 8月19日：利用者の会企画「カラオケ大会」「アイスクリームを食べよう」
 - 12月11日：クリスマス会役割分担
 - 3月29日：お疲れ様会について話し合い、今年度の振り返り

〔8〕健康の増進・安全衛生管理

一、健康の増進

- ・ 毎月、体重測定を行い、常に状態を把握し、急激あるいは長期的にも体重の増減等がみられた場合は、担当のスタッフを通じて、ご利用者ご本人とご家族に対し健康面について相談やアドバイスを行いました。
- ・ 随時、事業所での様子をご家族にお伝えし、必要と思われた場合には、専門機関での受診をお勧めするなど、健康維持増進の支援を行いました。
- ・ 昼食時には、食事量の調節や刻み食の準備、食事の補助などの支援を行いました。
- ・ 嚥下機能の低下が見られた方には食事の内容や提供の仕方を言語聴覚士のスタッフと相談しました。また、口腔ケアについてもそれぞれに適した方法を相談、実施しました。

(1) 健康相談と定期健康診断

期日	内容	医療機関名等
2月27日	歯科検診、個別指導	京都府歯科サービスセンター
月1回	健康相談 (嘱託医の訪問によるご利用者の心身の状態等の聞き取り、本人面談、スタッフへの対応アドバイス、他)	三嶋医院 三嶋隆之医師(嘱託医)

※健康診断については、新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、中止となりました。

(2) 医療機関との連携

医療機関名	受診科目	備考
三嶋医院	内科・循環器科	嘱託医／協力医療機関
京都民医連あすかい病院	精神科・内科・外科 他	協力医療機関
京都府歯科サービスセンター	歯科	歯科検診、指導

二、安全衛生管理

(1) 避難訓練の実施

- ・ 10月26日に映像を用いて、防災学習及び避難訓練を行いました(左京消防署立ち合い)。
- ・ 3月12日には防災学習及び避難訓練、通報訓練を行いました。

(2) 事業所環境の安全衛生管理

- ・ 毎月のミーティングの中で、安全管理係からの報告に伴い、安全衛生状況の点検や管理を行いました。

(3) 保健センター、消防署との連携

- ・ 各種許認可や届出等で指導助言を受けました。
- ・ 防火設備の点検整備を保守点検業者に依頼し実施しました。

[9] サービスの質の向上と危機管理

一、職員研修の実施

(1) 事業所内研修

- ・ 研修委員会及び研修担当者により事業所内研修を企画し実施しました。

期日	研修内容・講師等	会場	参加者
9月2日	法人全体職員研修(虐待防止) ①「考察～セルフチェックシートの結果から～」(森常務理事)	飛鳥井ワークセンター	全職員

	② 「障害者虐待の現状及び虐待対応マニュアルの理解」(森常務理事) ③ 「家族の思いに寄り添うこと」 講 師：池添 素氏 (NPO 法人福祉広場理事長)		
1 月 11 日	階層別研修「管理職研修」 「職場におけるハラスメント防止対策」 講師：福地 恭子氏 (社会保険労務士)	修光学園	森センター長、河端副センター長
1 月 19 日	階層別研修「リーダー職研修」 講師：河端副センター長	光の家アクティブセンター	三宅
2 月 9 日	階層別研修「初任者研修」 講師：工藤、坂本	ワークセンターHalle!	栄喜、磯村
3 月 30 日	法人全体職員研修 ① 「権利擁護・身体拘束の適正化の取り組みについて」(森常務理事) ② 「高齢期のダウン症の変化について」 講師：吉留 英雄氏 (社会福祉法人わかさ福祉会 ひむろ作業所所長)	飛鳥井ワークセンター	全職員

(2) 事業所外研修

・年間研修計画により実施しました

期日	研修内容	会場	参加者
7 月 10 日	まずはここから！発達障害入門	オンライン	栄喜
7 月 13 日	現場に活かす！機能維持体操 「座位でできる集団体操編」	地域リハビリテーション推進センター	磯村
7 月 26 日	現場に活かす！機能維持体操 「臥位でできる個別運動編」	地域リハビリテーション推進センター	磯村
8 月 8 日 8 月 9 日 8 月 22 日 8 月 23 日	令和 5 年度 京都府『介護に関する入門的研修』	京丹波町役場 1 階 防災会議室	栄喜
8 月 30 日 9 月 8 日	キャリアパス研修初任者コース	ひとまち交流館京都、 京都市リサーチパーク	磯村
10 月 16 日	強度行動障害の背景の理解と支援の 実際	京都市地域リハビリテーション推進センター	栄喜
11 月 17 日	京都市地域リハビリテーション推進 研修「障害福祉サービスと介護保険サ ービス～初めての支援に分かりやす い、制度の併用と連携～」	京都市地域リハビリテーション推進センター	河端
11 月 29 日	「ことばのキャッチボールに必要な こと～自閉スペクトラム症の特性に 配慮した会話支援～」	京都市地域リハビリテーション推進センター	三宅
12 月 14 日 15 日	令和 5 年度 京都府強度行動障害支援 者養成研修 (実践研修)	京都テルサ	三宅

二、サービスの質の向上

(1) サービスの自己評価

・ 各種マニュアルの整備を継続して実施しました。

- ・ 2月1日の第三者評価受診に向けて各自で自己評価に取り組んだあと、全体で自己評価のすり合わせを行いました。2月1日、訪問調査を受け、無事に終了しました。口頭での講評では、大きな課題はなく、日頃の支援や業務に対する高い評価は励みとなりました。
- (2) 虐待・身体拘束等の防止
 - ・ 障害者の虐待防止や権利擁護について、毎月のスタッフミーティング等で確認しました。また、新聞記事等から関連記事を抽出し、スタッフミーティングで内容を共有しました。
 - ・ サービス向上委員会及び虐待防止マネージャーを中心に、虐待に至る可能性のある事象や身体拘束の不適正な実施に該当する事象が無いかどうかの確認を行い、スタッフミーティングでも虐待・不適正な身体拘束等の防止についての意識を向上する取り組みを継続して行いました。また、9月には虐待防止に関する全体職員研修を行いました。
 - ・ 8月にサービス向上セルフチェックシートを実施し、サービス向上、虐待防止に役立てました。
- (3) 苦情解決体制の充実
 - ・ 苦情や要望を積極的に受けとめるように努めました。
 - ① 事業所に対する苦情申し出（期間中）0件（内、文書による受付処理0件）
【苦情等の概要と解決策の概要】
 - ・ 特記事項無し
 - ② 第三者に対する苦情申し出（期間中）0件（内、文書による受付処理0件）
【苦情等の概要と解決策の概要】
 - ・ 特記事項無し
- (4) 情報公開
 - ・ 苦情解決や、運営の理念等、重要な事業所情報を事業所内に掲示しました。
 - ・ 8月31日にご利用者家族向けの事業説明会を開催し、2022年度事業報告書と決算報告書を配布しました。
 - ・ 2022年度事業報告書、収支決算報告書をホームページで公開しました。
- (5) ご利用者満足度調査の実施
 - ・ ご利用者に対し、聞き取り調査を行い、ご家族に対してもアンケート票を配布し調査を行いました。次年度以降のサービスの向上に役立てるため、調査内容について集計・結果分析を行いました。

三、安全・安心の為の危機管理

- (1) ひやり・はっと事例の検討
 - ・ 毎日の申し送り時に、ひやり・はっとの項目を挙げ、その日のひやり・はっと事例を検討し、その場で検討が必要な事例については、随時、改善策を話し合いました。
 - ・ 安全管理係で、毎月ごとのひやり・はっと事例を検討し、検討が必要な事例については、スタッフミーティング等で改善策を話し合い、スタッフ間で情報を共有しました。
- (2) 緊急連絡体制の整備
 - ・ 緊急連絡体制は、LINEWORKSによる連絡体制を構築。事業所単位の他、各フロア・役職者・法人役職者などのグループを整備して運用しました。
- (3) 傷害保険・賠償保険の加入
 - ・ 法人全事業所について「知的障害者施設総合賠償保険」に継続加入しました。
〔内容〕施設の管理下中の事故賠償補償、事業者賠償責任保険、通所者・グループホーム入居者補償、ボランティア補償、行事参加者補償、他

- (4) 弁護士等司法関係との連携
 - ・ 法人監事の一人でおられる弁護士に苦情解決第三者委員に就任して頂き、ご利用者のケースについても、必要があれば法律相談にも乗っていただく体制を整えました。
- (5) 警察署との連携
 - ・ 下鴨警察署と常時連携できる体制を整え、ご利用者や事業所の安全管理に努めました。
- (6) その他の危機管理
 - ・ 不審者等の侵入を防ぎ、ご利用者の安全を確保するために、内玄関のオートロック設定や外部カメラでの映像記録を継続実施しました。

[10] ご家族との連携

一、相談・支援

- (1) 相談受入の状況
 - ・ 随時、ご家族の相談を受け入れ、適切な対応に努めました。
- (2) 家族支援の状況
 - ・ ご家族からの支援の要請や必要に応じ、適切な支援を行うよう努めました。

二、見学・研修

- (1) 見学受け入れの状況
 - ・ 感染拡大に伴う警戒時期を除き、いつでも自由に見学いただくとともに、個別面談時や来訪時にも随時見学していただきました。
- (2) 研修実施の状況
 - ・ 今年度は実施がありませんでした。

三、家族との交流・連携

- (1) 家族会との連携
 - ・ 修光学園・光の家家族会の運営に助言・協力を行いました。
 - ・ 修光学園・光の家家族会と連携し、相互に事業への協力を行うとともに、利用者支援ネットワークの強化を図りました。
- (2) 事業所行事への家族の参加状況
(当報告書[7]社会参加支援事業に記載のとおり)

[11] 福祉人材の育成

一、見学・研修

- (1) 見学の受け入れ
 - ・ 見学希望の方には、手続きを経た上で、随時見学していただきました。

期日	見学受け入れ先名称	人数	備考
5月12日	京都ノートルダム女子大学	2名	ND協働プロジェクト
8月8日	立命館大学	2名	飛鳥井ワークセンター 実習生
9月13日	社会福祉法人わらしべ会 セルプわらしべ	3名	
10月13日	京都弁護士会 司法修習生研修	修習生11名 弁護士2名	見学及び研修
12月1日	龍谷大学	1名	ワークセンターHalle! 実習生

12月1日	同志社中・高等学校	職員1名 生徒14名	
2月28日	佛教大学、京都デザイン専門学校	4名	飛鳥井ワークセンター 実習生、インターンシッ プ生
3月11日	同志社大学	3名	飛鳥井ワークセンター 実習生

(2) 研修・実習の実施

- ・ 実習等受入担当者会議に所属するスタッフが中心となり、福祉人材の育成に資するための研修等を積極的に実施しました。
- ・ 各種学校等と連携し、実習の目的に応じた実習生受け入れ体制を整えました。

期日	実習受け入れ先名称	人数	備考
10月30日～11月14日	佛教大学	1名	保育実習
11月16日～12月1日	佛教大学	1名	保育実習
2月5日～3月1日	佛教大学	4名	ソーシャルワーク実習Ⅰ

[12] 地域との連携と地域福祉の推進・啓発活動

一、見学・研修

(1) 見学受け入れの状況

- ・ 感染拡大に伴う警戒時期を除き、見学は自由とし、希望があれば手続きを経た上で、随時見学していただきました。

期日	見学者、団体名称等	人数	備考
4月4日	他法人事業所	職員1名	事業所見学
5月16日	北総合支援学校	教諭1名、生徒1名、保護者1名	
5月22日	北総合支援学校	教諭1名、生徒1名、保護者1名	
7月18日	北総合支援学校	教諭1名、保護者8名	

(2) 実習受け入れの状況

- ・ 各種学校と連携し、実習の目的に応じた実習生受け入れ体制を整えました。

期日	実習受け入れ先名称	人数	備考
11月7日 ～10日	京都市立修学院中学校 2年生	2名	生き方探究・チャレンジ体験

二、ボランティア

(1) ボランティア受け入れ状況

- ・ 地域向けパン販売の補助として1名（月1回）
- ・ 支援の補助として1名

(2) ボランティア派遣の状況

- ・ 今年度は実施がありませんでした。

三、地域交流

(1) 事業所行事への地域市民・団体の参加状況

- ・ 地域住民向けに事業所前の掲示板に「光の家通信（近隣版）」を掲示し、事業所内での取り組みについてお知らせしました。
- ・ 「光の家通信（近隣版）」を近隣住民に配布しました。
- ・ 飛鳥井ワークセンターのパンを地域住民向けに販売しました（月1回）。

- (2) 事業所から地域行事への参加状況
・今年度は実施がありませんでした。
- (3) 地域団体との交流の状況
・京都市北部障害者地域自立支援協議会に継続加入し、ネットワーク作りのために地域の事業所、関係機関、団体と交流を図りました。

期日	地域団体等	内容
10/28、11/22	ND 協働プロジェクト(京都ノートルダム女子大学 酒井ゼミ・矢島ゼミ・三好ゼミ)	事業所見学、学内販売
3/2	修学院学区社会福祉協議会 (北修学院地域)	健康すこやか学級の実施を「光の家オープンデイ」とのコラボレーション企画として位置づけ、地域のご高齢の皆さんに運動プログラムを提供させていただいた
3 月	修学院小学校 PTA	卒業生に贈るコサージュの製作注文をいただき、110個を納めさせていただいた

(その他、当報告書[7]社会参加支援事業、[12]地域との連携と地域福祉の推進・啓発活動に記載のとおり)

2023年度

飛鳥井ワークセンター事業報告書

2024年6月4日
社会福祉法人修光学園
飛鳥井ワークセンター

2023年度の飛鳥井ワークセンター事業結果を次のとおり報告いたします。

〔1〕事業所の概要

事業所名 飛鳥井ワークセンター（京都市飛鳥井学園）
所在地 京都市左京区田中飛鳥井町40
開設日 1996年4月1日
種別 就労継続支援B型事業、就労移行支援事業、就労定着支援事業
管理者 藤田 公智
設置主体 京都市
運営主体 社会福祉法人修光学園
認可定員 60名

〔2〕運営の基本理念

社会福祉法人修光学園は、キリスト教の愛と奉仕の精神に基づき、すべての人が地域社会の中で尊ばれ、自らの意思で自立した生活を送ることができる共生社会の実現を目指します。

〔3〕利用者の状況（2024年3月31日現在）

一、利用者の定員と利用契約の状況

- 利用者定員 60名（就労移行支援事業6名、就労継続支援B型事業54名）
- 利用契約者 63名（就労移行支援事業1名、就労継続支援B型事業62名）

二、利用契約者の障害支援区分の状況

障害支援区分	男 性	女 性	合 計
1	0	0	0
2	4	3	7
3	9	4	13
4	7	8	15
5	8	2	10
6	0	0	0
認定未実施	10	8	18
計	38	25	63

三、利用契約者の所在地の状況（保健福祉センター別）

北区 保健福祉センター	6	上京区 保健福祉センター	8	左京区 保健福祉センター	25
中京区 保健福祉センター	4	東山区 保健福祉センター	2	山科区 保健福祉センター	3
下京区 保健福祉センター	1	南区 保健福祉センター	1	右京区 保健福祉センター	1
西京区 保健福祉センター	4	伏見区 保健福祉センター	3	伏見区深草支所 保健福祉センター	1

伏見区醍醐支所 保健福祉センター	3	宇治市	1		
計 63 人					

四、利用契約者の年齢の状況

年齢 性別	20 歳 未満	20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳 以上	計	平均 年齢
男性	0	4	7	22	5	0	38	41.7
女性	0	1	4	9	9	2	25	47.9
計	0	5	11	31	14	2	63	44.1

〔4〕2023年度事業の要点

- (1) ・飛鳥井ワークセンターは、高工賃を目指し、障害者年金2級の人がGHで生活できる金額として、平均工賃3万円を目標に掲げて事業展開をしてきました。2023年度、物価高騰に合わせてパンの価格を改定し、原価率を下げながら取り組めたこと、スーパーの仕事やねぎの仕事が好調であったこと、安定して事業所が開所できていたことにより、調理配食課の食数が安定してあったことなどがあり、ついに平均工賃が30,000円になりました。今後は、この一年のみに終わるのではなく、継続して30,000円以上の平均工賃を継続できるようにするとともに、職場環境の改善にも取り組んでいきます。
- ・2023年度は3年ぶりに日帰り旅行に行くことができました。他の行事も食事を交えての行事に戻し、コロナ前の状態に近づいていると感じられる1年でした。
- ・今年は例年になく、日本セルフ士会視察研修や、全国都道府県農福連携研修会の視察先など全国の団体からも視察研修があり、他事業所からの見学依頼も多く、注目を集めた年でした。今後も、他の施設の見本になれるように気を引き締めて取り組んでいきます。
- (2) 生産活動及び就労支援の充実を図りました。
- ・ **【就労移行支援事業】**
 - 2023年度は就職に至る方がいらっしゃいませんでした。
 - ・ **【就労継続支援B型事業】**
 - 珈琲の焙煎機を増設し、焙煎事業を本格的に稼働し始めました。
 - 製パンの価格を物価高騰に合わせて、数回見直し適正価格に切り替えていくことができました。
 - グレースたなかの下鴨店のリニューアルに合わせて、野菜の袋詰めの展開を活発に行いました。
- (3) 法人内事業所再編にともなう法人内他事業所への移行に関して、相談支援事業所、法人内事業所と連携し、従業員ならびにご家族の意向を確認する作業を継続して行いました。
- (4) 社会福祉士養成新カリキュラムに対応した1～3回生のソーシャルワーク実習を受け入れました。
- インターンシップについては飛鳥井ワークセンター単独で受け入れる体験型と他法人と協働で受け入れる連携型の受け入れを行い、人材育成と確保に向けた取り組みを行いました。
- (5) サービス向上委員会が中心となり、9月にはサービス向上セルフチェックシートに全職員で取り組み、スタッフの支援の質の向上を図りました。また、虐待防止研修のあと、「家族の思いに寄り添うこと」と題し外部講師を招き職員研修を行いました。ご家族の思いを私達支援者がどのように汲み取って寄り添うことができるのか、また、ご本人の最善の利益のために、ご家族と共に協働する視点についても着目した学びの機会となりました。

〔5〕就労移行支援事業

一、活動結果

- (1) 就労移行支援
- ① 利用者 1名（2024年3月31日時点）
 - ② スタッフ 1名

- ③ 活動結果
- ・ ご利用者一人ひとりの目標や課題にあわせ、飛鳥井ワークセンター各作業課でのトレーニングに取り組んで頂きました。
 - ・ 必要に応じてビジネスマナーの学習を実施しました。
 - ・ 3月に1名の方が雇用前実習に取り組み、4月に面接を受けられることが決定しました。
 - ・ 就労移行支援関係諸機関との連携を通じて、担当スタッフの質の向上と、障害者雇用についての情報収集に努めました。
- ④ 連携先
- ・ 京都市障害者就業・生活支援センター
 - ・ ハローワーク（京都障害者職業相談室）
 - ・ 京都障害者職業センター
 - ・ 京都市保健福祉局障害保健福祉推進室
 - ・ 他の就労移行支援事業所

(2) 就労定着支援

- ① 利用者 1名
- ② スタッフ 1名
- ③ 活動内容
- ・ 一般就労をされた方の精神的サポートや他の就労移行支援諸機関との協働、就労先担当者との連絡調整を行いました。また必要に応じて、関係諸機関によるケースカンファレンスを実施し、生活環境の改善等の支援を行いました。
- ④ 連携先
- ・ 京都市障害者就業・生活支援センター
 - ・ ハローワーク（京都障害者職業相談室）
 - ・ 京都障害者職業センター
 - ・ 京都市保健福祉局障害保健福祉推進室
 - ・ 他の就労移行支援事業所
 - ・ 一般就労先各企業
 - ・ 相談支援事業所
 - ・ 地域包括支援センター

(3) 就労移行支援事業利用者以外への支援

- ① 対象利用者 法人内就労継続支援B型事業等のご利用者等
- ② スタッフ 1名
- ③ 活動内容
- ・ 将来的に就職を希望する利用者のご家族、担当スタッフからの相談に応じました。
 - ・ 他事業所利用者1名の方の就職先探しから実習、採用から定着支援までの1連の支援を行いました。
- ④ 連携先
- ・ 法人内事業所
 - ・ 京都市障害者就業・生活支援センター
 - ・ ハローワーク（京都障害者職業相談室）
 - ・ 京都障害者職業センター
 - ・ 京都市保健福祉局障害保健福祉推進室
 - ・ 他の就労移行支援事業所

[6] 就労支援事業

一、作業活動の状況

(1) 製パン課

- ① 利用者 14名（内1名 3月5日より製パン課所属 内1名 パート就労）

- ② スタッフ 5名（内 非常勤スタッフ2名）
- ③ 作業内容
 - ・ 各種パンの製造、店舗販売、注文販売、出張販売
- ④ 活動結果
 - ・ 随時、季節商品（期間限定商品）、新商品の開発や既存商品の見直しを行いました。
 - ・ 原材料の高騰に伴い、1月に全種類のパンの価格改定を行いました。
 - ・ 衛生管理に意識を高めるため毎日爪や傷、作業着等のチェックを行い掃除等も定期的に行いました。
 - ・ 積極的に外部の販売に出店しました。販売先は以下の通りです。
 - ① 3月26日ふなおかパンまつり
 - ② 7月15日八瀬えいでん夏まつり
 - ③ 8月19日八瀬えいでん学区のお祭り
 - ④ 9月16日ノートルダム中高等学校の文化祭
 - ⑤ 10月28日八瀬えいでん秋まつり
 - ⑥ 11月3日府民交流フェスタ
 - ⑦ 11月11日SKYフェス販売
 - ⑧ 12月2日クエスチョン販売
 - ⑨ 12月9日八瀬えいでんクリスマス
 - ⑩ 1月12日西本願寺の報恩講販売
 - ・ 新規で3月から京大農学部正門近くにあるビンタン食堂から定期的な注文をいただいています。
 - ・ 新規で10月から新規で岩倉南児童館から注文をいただいています。
 - ・ 新規で12月から左京区役所への販売を始めました。
 - ・ 新しいレジ（Airレジ）を導入し、作業場でその時の売り上げがリアルタイムで分かるようになり、利用者の方やスタッフ全員が日々の売り上げにより一層関心が持てるようになりました。
- ⑤ 販売・注文先
 - 〈定期外販・委託販売先〉
 - ひとまち交流館、ハートピア京都、京都ノートルダム女子大学、ノートルダム女学院中学高等学校、光の家アクティブセンター、市原寮、花友しらかわ、医療法人啓誠会デイサービスセンターやすらぎ、NINIROOM、左京区役所
 - 〈定期注文〉
 - 養正保育所、北白川いずみ保育所、愛友保育園、鴨東幼稚園、修学院第二児童館、京都福祉サービス協会（本部）、京都福祉サービス協会（高野事務所）、左京区社会福祉協議会、鶴山保育園、八瀬保育園、岩倉南児童館
- ⑥ 収入 20,954,000円／年

（2）企業提携課

- ① 利用者 39名
- ② スタッフ 10名（内、非常勤スタッフ4名）
- ③ 作業内容
 - ・ （株）なかむらの商品（青果類・精肉加工類）の計量及び袋詰め作業
 - ・ （株）グレースたなかの商品（青果類）の計量及び袋詰め作業
 - ・ （株）京都知七のねぎの皮むき作業
 - ・ 自家焙煎珈琲豆の製造・販売
 - ・ （株）匠心庵（山椒の加工）の作業
- ④ 活動結果
 - ・ 地元の企業との連携により作業を受託し、利用者への日々の就労支援を行いました。
 - ・ （株）なかむらでの作業では、今年度2名がパート就労を継続しています。
 - ・ 企業提携課なかむらでは、数名の利用者が毎週火曜日～木曜日の午後から（株）なかむらの精肉加工センターへ赴き、精肉加工の作業に取り組んでいます。

- ・ 企業提携課 2 階では、主たる 2 つの作業（青果袋詰め作業・九条ネギの皮むき作業）に加え、新たに自家焙煎珈琲豆の製造・販売事業を開始しました。スタッフが交代で担当する形をとり、作業の情報共有と利用者の情報共有を図りました。
- ・ スタッフ間の情報共有を活発にすることで、作業量の適切な分配を行い利用者への日々の作業を確保することができました。
- ・ 利用者支援において、必要な支援内容についてミーティングを行い、個別支援内容を確認しました。またスタッフ間の連携を図り、チームで支援が行えるよう支援体制を工夫しました。
- ・ 新規事業「自家焙煎珈琲豆の製造・販売」を 2023 年秋より開始しました。

⑤ 提携先（取引先）

（株）生鮮館なかむら、（株）グレースたなか、（株）京都知七、（株）匠心庵 他

⑥ 収入 10,463,000 円／年

（３）調理配食課

① 利用者 11 名

② スタッフ 3 名

③ 作業内容

- ・ 調理配食事業（飛鳥井ワークセンター・光の家アクティブセンター・修光学園・ワークセンターHalle!）への昼食配食、修光学園グループホームへの夕食配食
※Halle! への配食は 4 月より再開、光の家アクティブセンターへの配食は 7 月より再開しました。
- ・ 柚子こしょうの製造および販売（店舗及び各種イベント販売）

④ 活動結果

- ・ 指示書などを使い、作業を選び自分で考えながら作業に挑戦できるよう取り組みました。
- ・ 手洗いの方法等について、利用者に分かりやすいようにイラスト入りで掲示を行いました。
- ・ 季節感のあるメニューや、新メニューなどを検討し提供しました。
- ・ 利用者の調理技術向上のために、土曜出勤日を利用して利用者の考えたメニューを調理する機会を設けました。
- ・ 衛生管理に必要な HACCP の考え方を取り入れた日誌の活用を行いました。
- ・ はあとフレンズストアで「京の黄真珠で作った柚子胡椒」の委託販売を行いました。
- ・ 京の黄真珠生産組合のすこやか嵯峨野ファーム、水尾特産品加工組合などの生産者さんと直接やり取りをさせていただき、京都産の素材を使った柚子こしょうを販売しました。

⑤ 取引先

飛鳥井ワークセンター、光の家アクティブセンター、修光学園ディアコニアセンター、ワークセンターHalle!、修光学園グループホーム

⑥ 販売・注文先

はあとフレンズストア

⑦ 収入 17,108,000 円／年

二、作業収支と賃金支給の状況

（１）2023年度作業収支

（別紙「資金収支決算書」参照）

（２）賃金支給

月	賃金支給額	平均支給額
4	1,101,760 円	18,922 円
5	1,081,470 円	18,973 円
6	1,154,140 円	19,869 円
賞与	943,330 円	14,973 円
7	1,255,610 円	21,993 円

8	1,229,880 円	20,862 円
9	1,205,060 円	22,756 円
10	1,294,550 円	22,974 円
11	1,222,290 円	21,880 円
賞与	558,960 円	9,163 円
12	1,186,210 円	22,022 円
1	1,097,980 円	19,873 円
2	1,155,850 円	20,925 円
3	1,184,480 円	20,938 円
手当	4,650,000 円	75,000 円
合計	20,321,570 円	30,088 円

三、事業所外就労支援の状況

(1) スーパー「生鮮館なかむら」

①就労者数 2名

②就労条件 パート雇用

③就労状況

就労者	時間給	1日所定 労働時間	月平均 労働日数	月平均 受給額
A	4月～9月 980 円 10月～3月 1010 円	5 時間	20 日	95,601 円
B	4月～9月 970 円 10月～3月 1010 円	1 時間	20 日	26,229 円

(2) 修光学園グループホーム

①就労者数 1名

②就労条件 パート雇用

グループホームスタッフとして家事・清掃等の業務に就かれている。

③就労状況

就労者	時間給	1日所定 労働時間	月平均 労働日数	月平均 受給額 ※処遇改善手 当含む
C	4月～9月 970 円 10月～3月 1010 円	1 時間	12 日	21,231 円

(3) ベーカリー「cote a cote」

①就労者数 1名

②就労条件 パート雇用

③就労状況

就労者	時間給	1日所定 労働時間	月平均 労働日数	月平均 受給額
D	4月～9月 1000 円 10月～3月 1008 円	4 時間	10 日	45,358 円

〔7〕生活支援事業

一、事業所の実施する地域生活支援

(1) 利用者支援

- ・ ご利用者が住み慣れた地域で継続して生活ができるよう、相談および支援を行いました。
- ・ アパート入居者に対し、修光学園ディアコニアセンター（居宅介護）、相談サポートまる

く（相談支援）、左京区社会福祉協議会（日常生活自立支援事業）と連携し、金銭管理の補助等、生活上の支援を行いました。

- ・ 新しくグループホームに入居を考えておられる方に、修光学園ディアコニアセンターと連携して、グループホームの情報提供や、見学の同行、体験利用の紹介などの支援を行いました。
- ・ グループホーム入居者に対しては、ご家庭や修光学園ディアコニアセンターと連携を取り、日常生活上の支援を行いました。

（２） 家族支援

- ・ ご利用者ご本人のほか、ご家族も安心して生活できるように幅広い支援を行いました。

二、移動支援事業・居宅介護事業

（別紙「修光学園ディアコニアセンター事業報告書」のとおり）

三、グループホーム事業・ショートステイ事業

（別紙「修光学園ディアコニアセンター事業報告書」のとおり）

四、相談支援事業

（別紙「修光学園ディアコニアセンター事業報告書」のとおり）

[8] 社会参加支援事業

一、事業所の行事

期日	行事名	会場等	参加者・人数
5/20（土）	飛鳥井春まつり	飛鳥井ワークセンター	利用者 49名 スタッフ 21名 ボランティア 4名 合計 74名
9/30（土）	社会福祉法人修光学園 設立記念式	京都東山花鳥霊園（修光学園 園祈念碑前にて）	利用者4名、ご家族4名、 法人役職員6名、 その他3名
12/16（土）	クリスマス会	飛鳥井ワークセンター	利用者 51名 スタッフ 17名 出演者 13名 合計 81名
9/8（金）	日帰り旅行	神戸方面「アトア水族館」 「神戸ベイシェラトン」「神戸 空港」	利用者 59名
中止	家族会新年会		
① 7/15（土） ② 8/5（土） ③ 10/7（土） ④ 11/4（土） ⑤ 2/17（土）	作業別慰労会	①製パン課（ラウンドワンス ポッチャ・サイゼリヤ） ②調理配食課（マンガミュー ージアム） ③企業提携課 2 階（カラオ ケ大会） ④企業提携課 2 階（創作活 動） ⑤企業提携課なかむら（ボー リング）	① 11名 ② 9名 ③ 13名 ④ 7名 ⑤ 11名

二、利用者主体の活動

- (1) 飛鳥井ワークセンター自治会
- ① 会員 飛鳥井ワークセンター利用者 64 名
 - ② 目的
 - ・ 利用者の自主性を養い、将来の自立へと結びつける。
 - ・ 「働くこと」の意識を高め、「働く場」としてふさわしい職場環境作りを行う。
 - ③ 組織
 - ・ 会長 1 名、副会長 2 名、役員 3 名
 - ④ 活動
 - ア、自治会総会 年 4 回開催
 - イ、自治会役員会 不定期・行事前
 - ⑤ 内容
 - ・ 年間目標を設定する。
 - ・ 自治会総会を開催、運営する。
 - ・ 意見箱を活用し、会員の意見の検討・改善に取り組む。
 - ・ 自治会新聞を年 4 回発行する。
 - ⑥ 事業結果
 - ・ 自治会総会は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催しませんでした。
 - ・ 自治会新聞を 4 回発行しました。
 - ・ 意見箱はサービス向上委員が管理し、月一回のスタッフミーティングの開催に合わせて内容を確認し、投函があった場合は内容をスタッフ間で周知するとともに、検討を行いました。
 - ・ 役員会を 4 回行いました。

[9] 健康の増進・安全衛生管理

一、健康の増進

- ・ 偶数月に体重測定を行い、急激あるいは長期的な体重の増減を把握し、担当のスタッフを通じてご利用者ご本人とご家族に対し、栄養面や健康面についてのアドバイスを行いました。
- ・ その他、随時ご相談に応じました。

(1) 健康相談と定期健康診断

期日	内容	受診者	医療機関名等
月 1 回 (第 4 木曜日)	健康相談 (利用者の心身の状態等の聞き取り、本人面談、スタッフへの対応アドバイス)	若干名	伊藤 明医師 (嘱託医)
10 月 11 日 (水)	歯科検診	62 名	京都府歯科医師会
中止	定期健康診断	中止	京都民医連あすかい病院

※歯科検診は京都市障害児者出張歯科健診事業の二次募集に応募し、決定しました。

※健康診断については、新型コロナウイルスの感染拡大を受けて実施せず。

(2) 医療機関との連携

医療機関名	受診科目	備考
京都民医連あすかい病院	精神科・内科	嘱託医、定期健診
京都民医連あすかい病院	精神科・内科・外科 他	協力医療機関
京都府歯科医師会	歯科	歯科検診、指導
株式会社有研	保菌検査	定期検査

二、安全衛生管理

(1) 避難訓練の実施

- ・ 7 月 26 日 火災避難訓練
- ・ 3 月 10 日 地震避難訓練 (京都市シェイクアウト訓練に参加) を行いました。
- ・ 3 月 26 日 火災避難研修 (大津市消防局作成「消防隊到着まであなたは何か出来る? ~高齢者福祉施設訓練動画~」を視聴)

- (2) 検便の実施
- ・ 食品製造作業を担当するスタッフと利用者の検便を毎月実施しました。
- (3) 事業所環境の安全衛生管理
- ・ 作業課ごとに「ひやり・はっと報告」をリストアップし、事故の予防と安全管理に努めました。
 - ・ 食品衛生について、HACCP に準じた対応を継続しています。
- (4) 保健センター、消防署との連携
- ・ 各種許認可申請や届出を行いました。
 - ・ 消防署署員立会いの火災避難訓練を行いました。

[10] サービスの質の向上と危機管理

一、職員研修の実施

(1) 事業所内研修

期日	研修内容	会場	参加者
8月21日	飛鳥井ワークセンター事業所内部研修 「自分のなかにあるものを認めることから始めよう～反優生学の観点から日頃の支援を考える」 講師：藤井 渉氏（日本福祉大学社会福祉学部社会福祉学科准教授）	飛鳥井ワークセンター	飛鳥井ワークセンター職員
9月2日	法人全体職員研修（虐待防止） ① 「考察～セルフチェックシートの結果から～」 ② 「障害者虐待の現状及び虐待対応マニュアルの理解」（森常務理事） ③ 「家族の思いに寄り添うこと」 講師：池添 素氏（NPO 法人福祉広場 理事長）	飛鳥井ワークセンター	全職員
1月11日	階層別研修「管理職研修」 「職場におけるハラスメント防止対策」 講師：福地 恭子氏（社会保険労務士）	修光学園	藤田センター長、石田副センター長
1月19日	階層別研修「リーダー職研修」 講師：河端副センター長	光の家アクティブセンター	齋藤、林、大杉
1月26日	階層別研修「支援職研修」 講師：齋藤	飛鳥井ワークセンター	三石、工藤、福田、佐山
2月9日	階層別研修「初任者研修」 講師：坂本、工藤	ワークセンターHalle!	宮本、服部
3月30日	法人全体職員研修 ① 「権利擁護・身体拘束の適正化の取り組みについて」（森常務理事） ② 「高齢期のダウン症の変化について」 講師：吉留 英雄氏（社会福祉法人わかき福祉会 ひむろ作業所所長）	飛鳥井ワークセンター	全職員

(2) 事業所外研修

期日	研修内容	会場	参加者
6月17日 7月8日 9月9日 10月14日 11月18日	超入門 自閉症支援講座(NPO法人あすく)	ハートピア京都	工藤
7月23日～ 8月21日	てんかん基礎講座	オンデマンド	佐山、齊藤
7月28日	メンタルヘルス&アンガーマネジメント研修	ハートピア京都	佐山
8月	相談支援従事者初任者研修	オンデマンド	齋藤、林、大杉
9月13日 19日 26日	就業支援基礎研修	京都テルサ	大杉
9月27日	サービス管理責任者等更新研修	みやこめっせ	福田
11月6日	地域協働セミナー	ひとまち交流館	三石
2月14日 ～28日	全国生産活動・就労支援部会職員研修会	オンデマンド	宮本
2月17日 18日	アサーション	京都テルサ	服部

(3) 施設見学研修

期日	内容	会場	参加者
11月16日	オムロン京都太陽の家見学	オムロン京都太陽の家	大杉

二、サービスの質の向上

(1) サービスの自己評価

- ・ 福祉サービス等第三者評価の自己評価に取り組む予定でしたが、業務過多の状況を受けて実施を見送りました。

(2) 虐待・身体拘束等の防止

- ・ 障害者の虐待防止や権利擁護について、毎月のスタッフミーティング等で確認しました。また、新聞記事等から関連記事を抽出し、スタッフミーティングで内容を共有しました。
- ・ サービス向上委員会及び虐待防止マネージャーを中心に、虐待に至る可能性のある事象や身体拘束の不適正な実施に該当する事象が無いかどうかの確認を行い、スタッフミーティングでも虐待・不適正な身体拘束等の防止についての意識を向上する取り組みを継続して行いました。また、9月には虐待防止に関する全体職員研修を行いました。
- ・ サービス向上セルフチェックシートの取り組みを通じて、継続したサービスの向上、虐待防止に役立てました。

(3) 苦情解決体制の充実

- ・ 苦情や要望を積極的に受けとめ、記録するように努めました。
- ・ 意見箱に投書された意見を定期的（ケースミーティングのたび）に確認し苦情や要望を受けとめました。
- ・ 苦情の事例をスタッフミーティングで検討し情報の共有を図りました。

① 事業所に対する苦情申し出（期間中）1 件（内、文書による受付処理 1 件）

【苦情等の概要】

- ・ 作業の時間に野菜の袋詰めをしている利用者が不安定になり、他の利用者にぶつけてしまう。ぶつけられた利用者のご家族が過去にも同じようなことがあり、不安定になるのは理解できているが、狙われているのではないかと。また、専門の診療科にかかり、安定を図った方がいいのではないかと訴えがあった。

【解決策の概要】

- ・ 当該ご利用者についてスタッフが医療面についても相談に乗るなどして改善策を探ること、事業所内では席を離すなどの配慮を行うこととした。

② 第三者委員に対する苦情申し出（期間中）0 件（内、文書による受付処理 0 件）

【苦情等の概要と解決策の概要】

- ・ 特記事項なし

（４） 情報公開

- ・ 苦情解決や、運営の理念等、重要な事業所情報を事業所内に掲示しました。
- ・ 7 月 28 日にご利用者家族向けの事業説明会を行い、2022 年度事業報告書と決算報告を行いました。欠席したご家庭には、2022 年度事業報告書と決算報告を配布しました。
- ・ 2022 年度事業報告書、収支決算報告書をホームページで公開しました。

（５） ご利用者満足度調査の実施

- ・ ご利用者に対し、聞き取り調査を行い、ご家族に対してもアンケート票を配布し調査を行いました。次年度以降のサービスの向上に役立てるため、調査内容について集計・結果分析を行いました。

三、安全・安心の為の危機管理

（１） ひやり・はっと事例の検討

- ・ リスクマネジメント担当職員を置き、毎日の申し送りにてひやり・はっとの事例の収集を行いました。
- ・ 飛鳥井ワークセンター職員全体会議にて、一月分のひやり・はっと事例から確認すべき内容のひやり・はっとについて、その後の対応などの確認等を行いました。

（２） 緊急連絡体制の整備

- ・ 緊急連絡体制は、LINEWORKS による連絡体制を構築。事業所単位の他、各フロア・役職者・法人役職者などのグループを整備して運用しました。

（３） 傷害保険・賠償保険の加入

- ・ 法人全事業所について「知的障害者施設総合賠償保険」に継続加入しました。

〔内容〕施設の管理下中の事故賠償補償、事業者賠償責任保険、通所者・グループホーム入居者補償、ボランティア補償、行事参加者補償、他

（４） 弁護士等司法関係との連携

- ・ 法人監事の一人でおられる弁護士に苦情解決第三者委員に就任して頂き、ご利用者のケースについても、必要があれば法律相談にも乗っていただく体制を整えました。

（５） 警察署との連携

- ・ 下鴨警察署と連携しご利用者や事業所の安全管理に努めました。

（６） その他の危機管理

- ・ 不審者等の侵入を防ぎ、ご利用者の安全を確保するために、防犯カメラと、セキュリティシステムを継続運用しました。

[11] 家族との連携

一、相談・支援

- (1) 相談受入の状況
 - ・ 随時、ご家族の相談を受け入れ、適切な対応に努めました。
- (2) 家族支援の状況
 - ・ ご家族からの支援の要請や必要に応じ、適切な支援を行うよう努めました。

二、見学・研修

- (1) 見学受け入れの状況
 - ・ 感染拡大に伴う警戒時期を除き、いつでも自由に見学いただくとともに、来訪時にも随時見学していただきました。
- (2) 研修実施の状況
 - ・ 今年度は実施がありませんでした。

三、家族との交流・連携

- (1) 家族会との連携
 - ・ 飛鳥井ワークセンター家族会の運営に助言・協力を行いました。
 - ・ 飛鳥井ワークセンター家族会と連携し、相互に事業への協力を行うとともに、利用者支援ネットワークの強化を図りました。
- (2) 事業所行事への家族の参加状況
(当報告書[7]社会参加支援事業に記載のとおり)

[12] 福祉人材の育成

一、見学・研修

- (1) 見学の受け入れ
 - ・ 見学希望の方には、手続きを経た上で、随時見学していただきました。
- (2) 研修・実習の実施
 - ・ 福祉人材の育成に資するための研修等を積極的に実施しました。
 - ・ 各種学校等と連携し、実習の目的に応じた実習生受け入れ体制を整えました。

期日	実習受け入れ先名称	人数	備考
①8/22～9/26 ②10/16～11/20	佛教大学 (3・4 回生)	各 3 名	ソーシャルワーク実習 2
8/17～9/26	花園大学 (3 回生)	1 名	ソーシャルワーク実習 2
8/7～10	立命館大学 (2 回生)	2 名	ソーシャルワーク実習 1
8/21～23 (体験型)	京都府 福祉職場インターンシップ	2 名	夏期インターンシップ
8/29～31 (京都福祉サービス協会との連携型)	京都府 福祉職場インターンシップ	2 名	夏期インターンシップ
10/13	京都弁護士会 司法修習生研修	修習生 11 名 弁護士 2 名	見学及び研修
12/4～13	大谷大学 (3 回生)	1 名	ソーシャルワーク実習 1
3/4～13	同志社大学 (1 回生)	3 名	ソーシャルワーク実習 1

①2/5～15 ②2/19～2/29	佛教大学（2 回生）	各 3 名	ソーシャルワーク実習 1
2/26～28	京都府 福祉職場インターンシップ(体験型)	1 名	春期インターンシップ
2/26・28	京都府 福祉職場インターンシップ（京都福祉サービス協会との連携型）	1 名	春期インターンシップ

[13] 地域との連携と地域福祉の推進・啓発活動

一、見学・研修

(1) 見学受け入れの状況

- ・ 見学希望の方には、手続きを経た上で、随時見学していただきました。

期日	見学受け入れ先名称	人数	備考
4 月 10 日	たなべ緑の風作業所	2 名	作業見学
4 月 13 日	アルピコホールディングス（株）、（株）ただいま	4 名	作業見学
4 月 28 日	高知県立大学	2 名	作業見学
5 月 12 日	ノートルダム女子大学	2 名	作業見学
5 月 25 日	洛和会	2 名	作業見学
6 月 12 日	京都教育大付属支援学校	生徒 1 名、保護者 1 名、教諭 1 名	作業見学
6 月 19 日	北総合援学校	生徒 1 名、保護者 1 名、教諭 1 名	作業見学
6 月 22 日	東山総合支援学校	10 名	作業見学
7 月 18 日	北総合援学校	保護者 12 名	作業見学
8 月 3 日	明德小学校	教諭 5 名	作業見学
8 月 21 日	京都中央看護保険大学校	2 名	作業見学
8 月 23 日	社会福祉法人つかさ福祉会	3 名	作業見学
9 月 13 日	社会福祉法人わらしべ会 セルプわらしべ	2 名	作業見学
9 月 14 日	京都ノートルダム女子大学インターンシップ生（Halle!受け入れ）	1 名	作業見学
9 月 19 日	北総合援学校	生徒 1 名、保護者 1 名、教諭 1 名	作業見学
9 月 22 日	MI-RISE	2 名	作業見学
10 月 5 日	府立盲学校	教諭 1 名	作業見学
10 月 11 日	マイルズ サラ	1 名	作業見学
10 月 12 日	北総合援学校	生徒 1 名、保護者 1 名、教諭 1 名	作業見学
10 月 13 日	東総合支援学校	教諭 1 名	作業見学
10 月 27 日	養正小学校	児童 21 名 教諭 2 名	作業見学
11 月 10 日	同志社女子中学・高等学校	生徒 17 名	作業見学
12 月 5 日	いのちの花	1 名	作業見学
12 月 7 日	伊藤園	1 名	作業見学
12 月 8 日	鳴滝総合支援学校	生徒 1 名	作業見学

12月15日	東総合支援学校	生徒1名、保護者1名、教諭1名	作業見学
12月20日	利用希望者	1名	作業見学
1月25日	日本セルフ士会	30名	作業見学及び研修
1月26日	全国都道府県農福連携研修	30名	作業見学
1月30日	第三錦林小学校	14名	作業見学
1月31日	修光学園利用者	2名	作業見学
2月1日	利用希望者	1名	作業見学
2月5日	光の家受入実習生	2名	作業見学
2月15日	京都障害者高等技術専門学校	1名	作業見学

(2) 実習受け入れの状況

- ・ 各種学校と連携し、実習の目的に応じた実習生受け入れ体制を整えました。

期日	実習受け入れ先名称	人数	備考
6月27日 ～29日	京都市立東山総合支援学校 高等部1年生	4名	インターンシップ体験
7月4日 ～6日	京都市立東山総合支援学校 高等部1年生	5名	インターンシップ体験
11月13日 ～17日	京都市立北総合支援学校 高等部3年生	1名	卒業後の進路に向けた実習
1月23日 ～26日	京都市立洛北中学校 2年生	2名	生き方探究・チャレンジ体験
2月13日 ～27日	京都市立鳴滝総合支援学校 高等部1年生	1名	職場体験実習
6月27日 ～29日	京都市立東山総合支援学校 高等部1年生	4名	インターンシップ体験
7月4日 ～6日	京都市立東山総合支援学校 高等部1年生	5名	インターンシップ体験

二、ボランティア

(1) ボランティア受け入れ状況

- ・ 9月に学生1名、2月に男性1名のオリエンテーションを行い、ボランティアの方を受入れました。
- ・ 5月20日(土)開催の飛鳥井春まつりに4名のボランティアの受け入れを行いました。

(2) ボランティア派遣の状況

(特記事項なし)

三、地域交流

(1) 事業所行事への地域市民・団体の参加状況

期日	地域団体等	内容
9月15日 9月27日 10月27日 12月20日 2月5日	京都市立養正小学校3年生	・ (9/15) 打ち合わせ ・ (9/27) 地域での交流 ・ (10/27) 飛鳥井ワークセンター見学 ・ (12/20) 授業見学 ・ (2/5) 小学校への出講(人権学習)

(2) 事業所から地域行事への参加状況

- ・ 利用者の地域活動への参加を促進するため、移動支援事業所と連絡を取り合い地域行事等に参加できるように調整を行いました。

(3) 地域団体との交流の状況

- ・ 京都市北部障害者地域自立支援協議会に継続加入し、ネットワーク作りのために地域の事業所、関係機関、団体と交流を図りました。

期日	地域団体等	内容
月 2 回	京都ノートルダム女子大学（酒井ゼミ）	大学内でのゼミ生と製パン課利用者によるパン販売
5 月 12 日	ND 協働プロジェクト（京都ノートルダム女子大学 酒井ゼミ・矢島ゼミ・三好ゼミ）	飛鳥井ワークセンター見学

（その他、当報告書〔7〕社会参加支援事業、〔12〕地域との連携と地域福祉の推進・啓発活動に記載のとおり）

2023年度

ワークセンターHalle!事業報告書

2024年6月4日
社会福祉法人修光学園
ワークセンターHalle!

2023年度のワークセンターHalle!事業結果を次のとおり報告いたします。

〔1〕事業所の概要

事業所名 ワークセンターHalle! (ハレ) !
所在地 京都市左京区田中北春菜町14-1
開設日 2017年4月1日
種別 就労継続支援B型事業
管理者 藤田 公智
設置主体 社会福祉法人修光学園
運営主体 社会福祉法人修光学園
認可定員 30名

〔2〕運営の基本理念

社会福祉法人修光学園は、キリスト教の愛と奉仕の精神に基づき、すべての人が地域社会の中で尊ばれ、自らの意思で自立した生活を送ることができる共生社会の実現を目指します。

〔3〕利用者の状況（2024年3月31日現在）

一、利用者の定員と利用契約の状況

1. 利用者定員 30名
2. 利用契約者 33名

二、利用契約者の障害支援区分の状況

障害支援区分	男 性	女 性	合 計
1	0	1	1
2	3	1	4
3	3	2	5
4	5	1	6
5	0	0	0
6	0	0	0
認定未実施	14	3	17
計	25	8	33

三、利用契約者の所在地の状況（保健福祉センター別）

北区保健福祉センター	2	上京区保健福祉センター	2	左京区保健福祉センター	15
中京区保健福祉センター	1	東山区保健福祉センター	2	山科区保健福祉センター	3
下京区保健福祉センター	1	南区保健福祉センター	1	右京区保健福祉センター	2
伏見区保健福祉センター	2	伏見区深草支所保健福祉センター	1	京田辺市	1
計 33 人					

四、利用契約者の年齢の状況

年齢 性別	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上	計	平均年齢
男性	1	3	5	8	3	5	25	44.6
女性	0	1	4	2	1	0	8	40.4
計	1	4	9	10	4	5	33	43.6

〔4〕2023年度事業の要点

- (1) ・ワークセンターHalle!は2017年に開所し、3年で平均工賃5万円を目指す」として事業展開をしてきました。2023年度の平均工賃が45,000円になり、少し時間がかかりましたが、目標の50,000円が現実味を帯びて見えてきた1年となりました。
- ・2023年度、3年ぶりに日帰り旅行に行くことができました。他の行事も食事を交えての行事に戻し、コロナ前の状態に近づいていると感じられる1年でした。仕事に関してもコロナ前以上に多く、年間を通して忙しい日が続く2023年度でした。
- ・当初、12月にクリスマス会を予定していましたが、仕事が忙しい状態が継続して続き、12月はめどが立たなかったため、12月のクリスマス会を急遽3月のイースター礼拝に切り替え、卵運びリレーやビンゴゲームをして盛り上がりました。
- ・製菓班での農福連携の活動が推薦理由の一つとなって、優良施設の表彰として2月23日の天皇誕生日に合わせて、2月22日、天皇陛下より社会福祉法人修光学園ワークセンターHalle!に対して御下賜金（ごかしきん）が下賜されました。
- (2) 生産活動及び就労支援の充実
- ① 紙器加工事業
- ・2023年度、箱の作業はコロナ明けのインバウンドの影響か、いつもは発注量の減る夏場に発注量が減らず、年間を通して忙しい時期が続きました。封入封緘は月によって増減があるものの、概ね前年度同月売り上げより上がっており、月によっては倍近い仕事をしている月もありました。
- ② 製菓事業
- ・京都府の「京のはあと製品」（助成金）に応募し、大原百井町の菊芋を使用した「菊芋焼きどーナつ」の開発、販売を行いました。大原の道の駅や左京区民祭りなどでも委託で販売をしていただき、ほとんどのイベントで完売されていました。
- ・はあと・フレンズ・ストア（mumokuteki）と京都市動物園内のゴリランド・ミライハウス向けの動物クッキーを開発しました。テnderハウスの利用者の絵画を採用して、三者にて展開。年間を通じて販売を行いました。はあと・フレンズ・ストアで原画展も行い、クッキーも販売。その取り組みから大阪の珈琲店からお店で販売したいとの問い合わせもあり、年間を通じて一定の成果が継続的にありました。
- (3) コロナ禍においても、実習生や見学者を積極的に受入れ、福祉人材の育成、地域の福祉力向上に資する取り組みを行うことが出来ました。
- (4) サービス向上委員会が中心となり、9月にはサービス向上セルフチェックシートに全職員で取り組み、スタッフの支援の質の向上を図りました。また、虐待防止研修のあと、「家族の思いに寄り添うこと」と題し外部講師を招き職員研修を行いました。ご家族の思いを私達支援者がどのように汲み取って寄り添うことができるのか、また、ご本人の最善の利益のために、ご家族と共に協働する視点についても着目した学びの機会となりました。

〔5〕就労支援事業

一、作業活動の状況

- (1) 製菓事業
- ① 利用者 8名
- ② スタッフ 3名

- ③ 作業内容
- ・ 各種洋菓子の製造、委託販売、注文販売、店舗販売、OEM 商品製造
- ④ 活動結果
- ・ こどもの日、ハロウィンイベントを開催、クリスマスはケーキ販売、バレンタイン、ホワイトデーと期間限定商品の販売促進に努めました。なお、新型コロナウイルス蔓延防止の観点からイベントチラシのポスティングなどはせず、SNS での情報発信や店頭での告知のみに留めました。
 - ・ オープン5周年記念イベントで「ひえい」デザインのクッキー缶を販売開始。2024年の1月26日まで販売を行いました。（販売実績224缶）
 - ・ ITP 主催のネットショップ「京まちさんぽ」に参入、日本セルプのネットショップのカタログにも掲載されました。
 - ・ 京都府の「京のはあと製品」に大原百井町の菊芋を使用した「菊芋焼きどーナつ」の販売を応募し開発しました。助成金を活用しドーナツ型を新しく購入しています。
 - ・ 高島屋オンラインショップに新しく「抹茶ふいなんしゅ」と「柚子けーき」が掲載されました。「京 SWEETS 重箱」は木箱の在庫等の兼ね合いで販売を終了しています。
 - ・ はあと・フレンズ・ストア共同開発の「動物クッキー（キリン・サル・ゾウ）」が京都市動物園のショップ等で販売開始しました。
 - ・ 7月から茶山 sweets Halle 店舗の営業時間を「火曜～金曜、10:30～18:00」→「営業日、10:00～17:00」に変更されました。2023.1～5の売上約250万円、2024.1～5の売上約205万円。前年対比82%に落ちる。
- ⑤ 販売先
- ・ 茶山 sweets Halle、HOLYLAND 飛鳥井店、京都ほっとはあとセンター各店舗、じねんと市場、はあと・フレンズ・ストア、高島屋（オンラインストア）等の委託販売店のほか、各種バザー販売会等での販売が少しずつ増えてきています。
- ⑥ 収入
- | | |
|-----|----------------|
| 店舗 | 5,116,626 円／年 |
| その他 | 6,025,741 円／年 |
| 合計 | 11,142,367 円／年 |
- (2) 紙器加工事業
- ① 利用者 25名
- ② スタッフ 5名
- ③ 作業内容
- ・ 箱折り、DM 作業、企業提携、他
- ④ 活動結果
- ・ 企業との連絡を密にし、コロナ禍による受注量の落ち込みをカバーできるように取り組みました。
 - ・ 作業の効率化を目的に作業導線の見直しや利用者への評価を行うタイミングの見直しを行いました。
 - ・ DM 作業の新たな受注獲得、閑散期の作業獲得に向けた企業へのアピールを行いました。
- ⑤ 取引先
- ・ 山田紙業、コトブキ、福見印刷、平安、I S A、雅 Hand Work Service、シマプリ、プレスハウス、デリバリーサービス、芸艸堂、御殿八ツ橋本舗、風鈴、大入商店、京都市北部障害者地域自立支援協議会、日本セルプセンター他
- ⑥ 収入 合計 13,334,484 円／年

二、作業収支と賃金支給の状況

- (1) 2023年度作業収支
(別紙「資金収支決算書」参照)

〔2〕賃金支給

月	賃金支給額	平均支給額
4	736,600 円	22,321 円
5	722,675 円	21,899 円
6	779,200 円	23,612 円
7	732,000 円	22,182 円
賞与	2,240,900 円	72,287 円
8	680,600 円	20,624 円
9	760,400 円	23,042 円
10	731,500 円	22,859 円
11	751,800 円	23,494 円
12	722,600 円	22,581 円
賞与	2,195,500 円	68,609 円
1	634,600 円	19,831 円
2	689,000 円	22,226 円
3	670,900 円	20,966 円
賞与	2,797,900 円	87,434 円
合計	15,846,175 円	45,069 円

〔6〕生活支援事業

一、事業所の実施する地域生活支援

(1) 利用者支援

- ・ ご利用者が住み慣れた地域で継続して生活ができるよう相談・支援を行う。

(2) 家族支援

- ・ ご利用者ご本人のほか、ご家族も安心して生活できるように幅広い支援を行う。

二、移動支援事業・居宅介護事業

(別紙「修光学園ディアコニアセンター事業報告書」のとおり)

三、グループホーム事業・ショートステイ事業

(別紙「修光学園ディアコニアセンター事業報告書」のとおり)

四、相談支援事業

(別紙「修光学園ディアコニアセンター事業報告書」のとおり)

〔7〕社会参加支援事業

一、事業所の行事

期日	行事名	会場等	参加者・人数
5/9 (火) 7/24 (月)	各作業課慰労会 製菓事業 (茶摘み) 紙器加工事業	小山園製茶場 京都駅等	利用者 8 名、スタッフ 4 名 利用者 20 名、スタッフ 6 名
6/10 (土)	小グループ慰労会	イオンモール北大 路、サムジャナ、ス イーツパラダイス、 すすめヴァイキン グ八幡店	利用者 27 名、スタッフ 8 名

9/30 (土)	社会福祉法人修光学園 設立記念式	京都東山花鳥霊園 (修光学園祈念碑前にて)	利用者 4 名、ご家族 4 名、法 人役職員 6 名、その他 3 名
10/2 (月)	日帰り旅行	神戸方面	利用者 25 名、スタッフ 10 名
1/13 (土)	新年会 (ボウリング)	上賀茂 MK	利用者 26 名、スタッフ 6 名
3/18 (月)	イースター礼拝	ワークセンター Halle!	利用者 29 名、スタッフ 9 名

二、利用者主体の活動

(1) ワークセンターHalle!自治会

- ① 会員 ワークセンターHalle!従業員 33 名
- ② 目的 ・ 従業員の自主性を養い、将来の自立へと結びつける。
・ 「働くこと」の意識を高め、「働く場」としてふさわしい職場環境作りを行う。
- ③ 組織 ・ 役員 3 名
- ④ 活動 ・ 自治会総会 4 月、自治会役員会 不定期
- ⑤ 内容 ・ ワークセンターHalle!の年間行事企画運営に参画する。
- ⑥ 事業結果 ・ イースター礼拝などの司会を行う。

[8] 健康の増進・安全衛生管理

一、健康の増進

- ・ 偶数月に体重測定を行い、急激あるいは長期的な体重の増減を把握し、担当のスタッフを通じてご利用者ご本人とご家族に対し、栄養面や健康面についてのアドバイスを行いました。
- ・ その他、随時ご相談に応じました。

(1) 健康相談と定期健康診断

期日	内容	受診者	医療機関名等
8 月 21 日	歯科検診・歯磨き指導	32 名	京都市歯科医師会 (京都市障害児者出張歯科健診事業)
中止	定期健康診断	0 名	京都民医連あすかい病院

*健康診断については、新型コロナウイルスの感染拡大を受けて中止。

(2) 医療機関との連携

医療機関名	受診科目	備考
京都民医連あすかい病院	精神科・内科	嘱託医、定期健診
京都民医連あすかい病院	精神科・内科・外科 他	協力医療機関
京都府歯科サービスセンター	歯科	歯科検診、指導
有馬研究所	保菌検査	定期検査

二、安全衛生管理

(1) 避難訓練の実施

- ・ 7 月 10 日 動画教材を用いて水害を想定した避難の手順を確認しました。
- ・ 3 月 11 日 避難訓練 (京都市シェイクアウト訓練)を行いました。

(2) 検便の実施

- ・ 食品製造作業を担当するスタッフと従業員の検便を毎月実施しました。

(3) 事業所環境の安全衛生管理

- ・ リスクマネジメント担当を配置し、毎日の申し送り時に「ひやり・はっと」を収集しました。
- ・ 収集した「ひやり・はっと」をワークセンターHalle!ミーティングにてピックアップし、そ

の後の対応等を確認・検討し、事故の予防と安全管理に努めました。

- (4) 保健センター、消防署との連携
- ・ 検便検査、避難訓練等を連携して実施しました。

[9] サービスの質の向上と危機管理

一、職員研修の実施

(1) 事業所内研修

期日	研修内容・講師等	会場	参加者
4月8日 22日	新規採用者研修・センター長～副センター長	各事業所	佐野
9月2日	法人全体職員研修（虐待防止） ① 「考察～セルフチェックシートの結果から～」(森常務理事) ② 「障害者虐待の現状及び虐待対応マニュアルの理解」(森常務理事) ③ 「家族の思いに寄り添うこと」 講師：NPO 法人福祉広場 池添 素氏	飛鳥井ワークセンター	全職員
1月11日	階層別研修「管理職研修」 「職場におけるハラスメント防止対策」 講師：福地 恭子氏（社会保険労務士）	修光学園	藤田、豊崎
2月9日	階層別研修「初任者研修」 講師：工藤、坂本	ワークセンターHalle!	なし
1月26日	階層別研修「支援職研修」 講師：齋藤	飛鳥井ワークセンター	坂本、品村、佐野
1月19日	階層別研修「リーダー職研修」 講師：河端副センター長	光の家アクティブセンター	深田
3月30日	法人全体職員研修 ① 「権利擁護・身体拘束の適正化の取り組みについて」(森常務理事) ② 「高齢期のダウン症の変化について」 講師：吉留 英雄氏（社会福祉法人わかくさ福祉会 ひむろ作業所所長）	飛鳥井ワークセンター	全職員

(2) 事業所外研修

期日	研修内容	会場	参加者
9月27日	サービス管理責任者等更新研修	みやこめっせ	坂本
11月9日	店舗販売に関するコンプライアンスセミナー	アットビジネスセンター大阪本町	藤田
11月21日	令和5年度 日本セルフセンター製菓部会 リリエンベルグ 横溝シェフによる製菓講習会	リリエンベルグ（横浜）	深田
11月22日	令和5年 日本セルフセンター作業種別部会～人を大切にする職場で働くということ～	T K P 市ヶ谷カンファレンスセンター	藤田

(3) 施設見学研修

期日	内容	会場	参加者
----	----	----	-----

11月16日	オムロン京都太陽施設見学	オムロン京都太陽	豊崎
1月19日	京都社会就労センター職員 研修見学会	社会福祉法人まいづる福 祉会 障害福祉サービス 事業所ほのぼの屋	藤田

二、サービスの質の向上

(1) サービスの自己評価

- ・福祉サービス等第三者評価の自己評価に取り組む予定でしたが、業務過多の状況を受けて実施を見送りました。

(2) 虐待・身体拘束等の防止

- ・障害者の虐待防止や権利擁護について、毎月のスタッフミーティング等で確認しました。また、新聞記事等から関連記事を抽出し、スタッフミーティングで内容を共有しました。
- ・サービス向上委員会及び虐待防止マネージャーを中心に、虐待に至る可能性のある事象や身体拘束の不適正な実施に該当する事象が無いかどうかの確認を行い、スタッフミーティングでも虐待・不適正な身体拘束等の防止についての意識を向上する取り組みを継続して行いました。また、9月には虐待防止に関する全体職員研修を行いました。
- ・サービス向上セルフチェックシートの取り組みを通じて、継続したサービスの向上、虐待防止に役立てました。

(3) 苦情解決体制の充実

- ・毎日の申し送りにて苦情や要望がないかを確認し、記録するように努めました。
- ・意見箱に投書された意見を定期的に確認しましたが、投函はありませんでした。

① 事業所に対する苦情申し出（期間中）0件（内、文書による受付処理0件）

【苦情等の概要と解決策の概要】

- ・特記事項無し

② 第三者委員に対する苦情申し出（期間中）0件（内、文書による受付処理0件）

【苦情等の概要と解決策の概要】

- ・特記事項無し

(4) 情報公開

- ・苦情解決や、運営の理念等、重要な事業所情報を事業所内に掲示しました。
- ・7月27日にご利用者家族向けの事業説明会を行い、2022年度事業報告書と決算報告書を行いました。欠席者には2022年度事業報告書と決算報告書を配布しました。
- ・2022年度事業報告書、収支決算報告書をホームページで公開しました。

(5) ご利用者満足度調査の実施

- ・ご利用者に対し、聞き取り調査を行い、ご家族に対してもアンケート票を配布し調査を行いました。次年度以降のサービスの向上に役立てるため、調査内容について集計・結果分析を行いました。

三、安全・安心の為に危機管理

(1) ひやり・はっと事例の検討

- ・リスクマネジメント担当を配置し、毎日の申し送り時に「ひやり・はっと」を収集しました。
- ・収集した「ひやり・はっと」をワークセンターHalle!ミーティングにてピックアップし、その後の対応等を確認・検討し、事故の予防と安全管理に努めました。

(2) 緊急連絡体制の整備

- ・緊急連絡体制は、LINEWORKSによる連絡体制を構築。事業所単位の他、各フロア・役職者・法人役職者などのグループを整備して運用しました。

- ・ 緊急事態時にすぐに対応できるように、従業員の住居をハザードマップ上に表示したものを一部更新、事務所に貼りだしました。
- (3) 傷害保険・賠償保険の加入
 - ・ 法人全事業所について「知的障害者施設総合賠償保険」に継続加入しました。
 - 〔内容〕施設の管理下中の事故賠償補償、事業者賠償責任保険、通所者・グループホーム入居者補償、ボランティア補償、行事参加者補償、他
- (4) 弁護士等司法関係との連携
 - ・ 法人監事の一人でおられる弁護士に苦情解決第三者委員に就任して頂き、ご利用者のケースについても、必要があれば法律相談にも乗っていただく体制を整えました。
- (5) 警察署との連携
 - ・ 下鴨警察署と連携しご利用者や事業所の安全管理に努めました。
- (6) その他の危機管理
 - ・ 不審者等の侵入を防ぎ、ご利用者の安全を確保するために、防犯カメラ、セキュリティシステムを継続運用いたしました。

[10] 家族との連携

一、相談・支援

- (1) 相談受入の状況
 - ・ 随時、ご家族の相談を受け入れ、適切な対応に努めました。
- (2) 家族支援の状況
 - ・ ご家族からの支援の要請や必要に応じ、適切な支援を行うよう努めました。

二、見学・研修

- (1) 見学受け入れの状況
 - ・ 感染拡大に伴う警戒時期を除き、いつでも自由に見学いただくとともに、個別面談時や来訪時にも随時見学していただきました。
- (2) 研修実施の状況
 - ・ 今年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により実施しませんでした。

三、家族との交流・連携

- (1) 家族会との連携
 - ・ ワークセンターHalle!家族会の運営に助言・協力を行いました。
 - ・ ワークセンターHalle!家族会と連携し、相互に事業への協力を行うとともに、利用者支援ネットワークの強化を図りました。
- (2) 事業所行事への家族の参加状況
(当報告書[7]社会参加支援事業に記載のとおり)

[11] 福祉人材の育成

一、見学・研修

- (1) 見学の受け入れ
 - ・ 見学希望の方には、手続きを経た上で、随時見学していただきました。
- (2) 研修・実習の実施

- ・ 福祉人材の育成に資するための研修等を積極的に実施しました。
- ・ 各種学校等と連携し、実習の目的に応じた実習生受け入れ体制を整えました。

期日	実習受け入れ先名称	人数	備考
8月21日・22日	京都中央看護保健大学校	2名	公衆衛生看護学実習
9月11日 ～15日	京都ノートルダム女子大学	1名	インターンシップ
9月20日	飛鳥井受入実習生	1名	
12月1日 ～18日	龍谷大学	1名	ソーシャルワーク実習Ⅱ

[12] 地域との連携と地域福祉の推進・啓発活動

一、見学・研修

(1) 見学受け入れの状況

- ・ 見学希望の方には、手続きを経た上で、随時見学していただきました。

期日	見学受け入れ先名称	人数	備考
4月10日	たなべ緑の風作業所	2名	作業見学
4月13日	アルピコホールディングス（株）、 （株）ただいま	4名	作業見学
4月28日	高知県立大学	2名	作業見学
5月12日	ノートルダム女子大学	2名	作業見学
5月19日	北総合支援学校	生徒1名、保護者1名、 教諭1名	作業見学
5月25日	洛和会	2名	作業見学
6月9日	東山総合支援学校	生徒9名、教諭1名	作業見学
6月20日	京都障害者就業・生活支援センター	2名	作業見学
7月6日	かがやき	1名	作業見学
7月12日	同志社女子中学校・高等学校	13名	作業見学
8月8日	飛鳥井受入実習生	2名	作業見学
8月23日	社会福祉法人つかさ福祉会	3名	作業見学
8月23日	飛鳥井・光の家受入実習生	3名	作業見学
8月25日	北総合支援学校	生徒1名、保護者1名、 教諭1名	作業見学
8月28日	飛鳥井受入実習生	2名	作業見学
8月29日	「京のはあと製品」支援専門家	2名	作業見学
9月6日	飛鳥井受入実習生	1名	作業見学
9月13日	社会福祉法人わらしべ会 セルプわ らしべ	2名	作業見学
9月15日	東総合支援学校	生徒7名、教諭2名	作業見学
11月13日	飛鳥井受入実習生	2名	作業見学
11月17日	北総合支援学校	生徒1名、保護者1名、 教諭1名	作業見学
12月8日	同志社中学校・高等学校	生徒14名、教諭1名	作業見学
12月11日	飛鳥井受入実習生	1名	作業見学
12月15日	東総合支援学校	生徒1名、保護者1名、 教諭1名	作業見学
1月25日	日本セルプ士会	30名	作業見学及び

			研修
1月30日	第三錦林小学校	児童14名、教諭2名	作業見学
1月31日	修光学園利用者	2名	作業見学
2月5日	光の家受入実習生	2名	作業見学
2月6日	養徳小学校	児童5名、教諭1名	作業見学（地域探検）
2月8日	飛鳥井受入実習生	3名	作業見学
2月14日	あすかい病院 デイ利用者	2名	作業見学
2月19日	光の家受入実習生	2名	作業見学
2月28日	飛鳥井受入実習生	4名	作業見学
3月11日	飛鳥井受入実習生	1名	作業見学

(2) 実習受け入れの状況

- ・ 各種学校と連携し、実習の目的に応じた実習生受け入れ体制を整えました。

期日	実習受け入れ先名称	人数	備考
6月13日 ～15日	東山総合支援学校	4名	インターンシップ
6月21日 ～23日	東山総合支援学校	5名	インターンシップ
9月20日 ～26日	北総合支援学校	1名	体験実習
3月5日 ～6日	飛鳥井利用者	1名	体験実習

二、ボランティア

(1) ボランティア受け入れ状況

(特記事項なし)

(2) ボランティア派遣の状況

(特記事項なし)

三、地域交流

(1) 事業所行事への地域市民・団体の参加状況

- ・ 京都市立第三錦林小学校6年生14名が授業の一環で見学されました。
- ・ 京都市立養徳小学校の2年生が地域探検の授業の一環として、2月日来所し見学をされました。

(2) 事業所から地域行事への参加状況

- ・ 9月24日左京区民ふれあい祭りに出店。

(3) 地域団体との交流の状況

- ・ 京都市北部障害者地域自立支援協議会に継続加入し、ネットワーク作りのために地域の事業所、関係機関、団体と交流を図りました。

期日	地域団体等	内容
通年	ND 協働プロジェクト(京都ノートルダム女子大学 酒井ゼミ・矢島ゼミ・三好ゼミ)	事業所見学・大学への出店など

(その他、当報告書[7]社会参加支援事業、[12]地域との連携と地域福祉の推進・啓発活動に記載のとおり)

2023年度

修光学園ディアコニアセンター事業報告書

2024年6月4日

社会福祉法人修光学園

修光学園ディアコニアセンター

2023年度の修光学園ディアコニアセンター事業結果を次のとおり報告いたします。

〔1〕事業所の概要

事業所名 修光学園ディアコニアセンター
 所在地 京都市左京区山端滝ヶ鼻町3
 開設日 2005年4月1日
 種別 居宅介護事業、重度訪問介護事業、同行援護事業*、移動支援事業、共同生活援助事業、短期入所事業、特定相談支援事業（*同行援護事業は2023年度中に廃止）
 管理者 森 亮
 設置主体 社会福祉法人修光学園
 運営主体 社会福祉法人修光学園

〔2〕運営の基本理念

社会福祉法人修光学園は、キリスト教の愛と奉仕の精神に基づき、すべての人が地域社会の中で尊ばれ、自らの意思で自立した生活を送ることができる共生社会の実現を目指します。

〔3〕利用者の状況

一、利用者の定員と利用契約の状況（2024年3月31日現在）

（1）居宅介護事業・移動支援事業

1. 利用契約者数 14名（居宅介護事業）
 93名（移動支援事業）

（2）共同生活援助事業（グループホーム事業）

1. 利用者定員 17名
 2. 利用契約者数 16名
 3. 利用実人員 16名

4. 利用契約者の障害程度区分（支援区分）の状況（2024年3月31日現在）

障害支援区分	男 性	女 性	合 計
1	0	1	1
2	0	0	0
3	1	2	3
4	1	2	3
5	6	1	7
6	0	2	2
合計	8	8	16

5. 利用契約者の年齢の状況（2024年3月31日現在）

年齢 性別	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上	計	平均年齢
男性	0	0	0	5	2	1	8	48.88
女性	0	0	1	2	5	0	8	51.13
計	0	0	1	7	7	1	16	50.00

- (3) 特定相談支援事業
1. 利用契約者数 150名

[4] 2023年度事業の要点

- (1) 2023年度は、5月には新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが第5類相当に移行したことを受けて、国や京都市からの通知も参考に、ご利用者ご本人が「陽性」でない限りは、事業所のご利用を可能として取り扱いを変更しました。職員に関しても、同様の基準で出勤の可否を判断することとして進めました。多数ではないものの、陽性となるケースはあり、その都度、個別に対応をしました（グループホームにおいては、陽性者の方にホーム内で療養生活を送っていただくケースもありました）。
- (2) 全てのスタッフの質の向上を目指し、定例のスタッフ会議や実際の勤務時に支援方策の検討や技術指導等を行いました。また、資格取得や事業所内・事業所外の研修への参加を奨励し、参加に繋がりました。
- (3) 新たなガイドヘルパーの養成と、地域福祉のさらなる向上を目的に、京都市移動支援事業従事者養成研修を計画し、10月に開催しました。前年と同様に、京都ノートルダム女子大学との共催の形で、大学の教室を会場として実施することが出来ました。
- (4) 戸建て型グループホーム「グロリア岡崎」の開設から8年が経ちました。ご利用者は主として健康面での変動が大きく、こまめな体調管理と医療機関との連携に努め、スタッフには介護技術のスキルアップを奨励しました。併設したショートステイは、スタッフ人員の課題、ホーム入居者の状況を鑑みて、緊急時を中心に限定して受け入れを行いました。
- (5) グループホーム「エクセレント修学院」の老朽化等に伴う移転計画について、近隣地域に好適地があり、土地オーナー様のご理解のもと、グループホームとしての土地・建物の提供を受けられる目途が立ち、2025年度中の開設を目指し、検討をはじめました。
- (6) 特定相談支援事業は、法人内通所事業所のご利用者を中心に計画作成業務に取り組み、2023年度末で利用契約者150名となりました。また、計画作成業務だけではなく、地域生活を送る上での必要なサービス調整や緊急対応なども適宜実施させて頂きました。
- (7) 京都知的障害者福祉施設協議会に継続加入し、全国規模の情報入手や研修会への参加、事業所間交流などが活発になる成果が得られました。尚、修光学園ディアコニアセンターは地域支援部会長施設として活動しました。
- (8) サービス向上委員会が中心となり、8月にはサービス向上セルフチェックシートに全職員で取り組み、スタッフの支援の質の向上を図りました。また、9月にはセルフチェックシートの結果考察の他、「家族の思いに寄り添うこと」というテーマで全体職員研修を行い、当事者家族の立場でなければ分からない、「思い」を私たち支援者がどのように汲み取って寄り添うことが出来るのか、また、ご本人の最善の利益のために、支援者と家族がチームとして協働する視点にも着目して学びを深めました。登録型のヘルパー・グループホームスタッフ向けには、2月にスキルアップ研修を開催しました。

[5] 居宅介護事業・移動支援事業

一、利用契約者数（2024年3月31日現在）

事業所名	事業所別小計	移動支援事業	居宅介護事業
修光学園	17	17	1
光の家アクティブセンター	16	16	5
飛鳥井ワークセンター	39	41	5
ワークセンターHalle!	10	10	0
法人外利用者	13	10	3
事業別小計		93	14
合計※		95	

※移動支援事業と居宅介護事業両方の契約者がおられるため、延べ人数で記載

二、事業活動の状況

(1) 利用契約関連

- ・ 利用希望に応えるため、他法人の居宅介護事業所と連携を取りながら適正な契約者数、サービス量を維持することに努めました。
- ・ 人材確保に努めると共に、法人事業の再編に伴うサービス提供体制の大幅な見直しを行い、ご利用者ご家族への説明と調整を実施しました。見直しの段階で法人外の事業所への移行を希望される方には、紹介や引き継ぎなどを実施しました。

(2) ヘルパー関連

- ・ 3月末時点の稼働ヘルパーは25名となりました。※常勤職員含む
- ・ 資格取得や事業所内・事業所外の研修への参加を奨励し、参加に繋がりました。
- ・ ヘルパーの資質の向上を図るため、新規登録ヘルパーに対する同行研修を充実させるとともに、より多くのご利用者に幅広くサービスを提供できるように計画的なサービス調整を行いました。
- ・ 登録スタッフからの相談や意見等を、WEB フォームを活用して集約する取り組みを行い、必要に応じてケース検討やフォローアップ研修を実施しました。

(3) サービス提供関連

- ・ これまで移動支援事業のグループ支援型を積極的に活用し、多くのご利用者にサービスを利用していただきましたが、事業再編や新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、グループ支援型のサービス提供の実施は見合わせる事となりました。
- ・ 居宅介護等サービスの安定化、技術向上と、ヘルパーの質の向上を目指し、毎月居宅介護事業の支援会議を開催しました。その内容を共有することで利用者関連の情報共有を促進しました。

(4) サービス提供実績

【移動支援事業】

提供月	利用人数	サービス提供時間
4月	44	142.0
5月	46	139.0
6月	49	140.0
7月	46	149.0
8月	47	127.0
9月	50	162.0
10月	46	141.0
11月	46	138.0
12月	43	150.0
1月	42	126.0
2月	46	138.0
3月	42	129.0
計	547	1681.00
月平均	45.58	140.08

【居宅介護事業】

提供月	利用人数	サービス提供時間
4月	9	113.00
5月	9	101.00
6月	11	105.00
7月	8	85.00
8月	9	80.00
9月	10	86.00
10月	8	85.00
11月	8	92.00
12月	9	90.00
1月	8	78.00
2月	8	85.00
3月	9	86.00
計	106	1086.00
月平均	8.83	90.50

〔6〕 共同生活援助事業（グループホーム事業）

一、利用契約者数（2024年3月31日現在）

共同生活住居の名称	男性	女性	ホーム別 小計
グループホーム 「エクセレント修学院」①②	0	3	3
	0	2	2
グループホーム 「グリーンビュー宝ヶ池」	4	0	4
グループホーム 「グロリア岡崎」	4	3	7
男女別小計	8	8	
合計	16		

二、事業活動の状況

- （１） 利用契約関連
 - ・ 16 名の方の契約・利用を受け入れました。
- （２） 支援スタッフ関連
 - ・ 生活支援員 6 名、世話人 18 名（常勤ケアスタッフ含む）がスタッフとして従事しました。（2024年3月31日現在）
 - ・ 障害の状況を把握し、一人ひとりに必要な支援（介護）内容をスタッフへ指導しました。また、支援の一貫性を保てるように概ね固定した勤務体制としました。
 - ・ グループホームの支援スタッフを対象とした支援会議を毎月 1 回開催し、支援方法の統一化、情報共有、虐待防止、災害対策等の多岐にわたる議題を検討しました。また月 1 回の会議に加え必要に応じ事例検討会議を行い情報の共有、支援内容の検討・統一化を図りました。
 - ・ スタッフ登録者数について稼働状況を見ながら、掲示板等での対外的な募集を行いました。
- （３） サービス提供関連
 - ・ 通院付き添いや服薬管理・服薬介助が必要な方が多く、日々の健康管理を強化し、バイタルチェックの実施、記録作成、申し送りの徹底などの取り組みを行いました。医療機関との連携では、三嶋医院（修学院）、吉田歯科医院（浄土寺）、出木谷医院（岡崎）などの地域の小規模医院との良好な関係が持続するとともに、修学院や上高野にある複数の医療機関に対し、近隣にグループホームがあることのお伝えや当法人のリーフレットをお渡しする等行ない、実際に医療相談や診察に繋がっています。
 - ・ 新型コロナウイルス感染症対策においても、医療機関の指導助言を得て、事業所単位、スタッフ個別の単位での感染対策に取り組みました。
 - ・ バプテスト訪問看護ステーションしおん（北白川）と法人間業務提携を結び、週 1 回の定期訪問を継続実施しました。また、平安調剤薬局（岡崎）とも連携を継続し、在宅患者訪問薬剤管理指導を受けています。
 - ・ 訪問看護ステーションしおんの訪問看護及び訪問リハビリ、訪問医療マッサージ KEIROW との個別契約による利用を継続し、ご利用者に必要な医療ケア、身体ケアの充実を図りました。
 - ・ 登録スタッフに対し、スキルアップ（虐待防止）を目的とした内部研修を実施しました。
 - ・ 京都市北部障害者地域自立支援協議会内に設置されたグループホーム部会において、部会長事業所として事業所間連携等に寄与しました。

[7] 短期入所事業（修光学園ショートステイ「ikoi」・「hikari」）

／日中一時支援事業（修光学園ショートステイ「hikari」）

一、利用契約者数（2024年3月31日現在）

28名 ※ただし2023年度中の利用に限る

二、事業活動の状況

（1） 体制整備と運営形態の確立を目指します

- ・ 「ikoi」では、グループホーム「グロリア岡崎」の1室をショートステイとして使用するため、グループホーム運営の体制整備と並行してショートステイ事業を進めました。
- ・ 常時の利用者受け入れは体制上も難しく、緊急的なご利用に限って受け入れを行い、年間で「ikoi」3名（内、2名は「hiakri」との併用）のご利用がありました。
- ・ 「hikari」はグループホームとは切り離された単独型であることから、継続的にスタッフ体制や運営形態の構築、また、備品整備等を行いました。
- ・ ショートステイ「hikari」は今年度、27名（内、1名は「ikoi」との併用）のご利用がありました。依然スタッフ体制は安定しておらず、今後の稼働状況は都度検討が必要です。

（2） 適宜、事業の利用案内を行いました

- ・ 緊急時に限定した受け入れを開始していることについて、ご利用者・ご家族にアナウンスをしました。

[8] 特定相談支援事業

一、利用契約者数（2024年3月31日現在）

事業所名	利用契約者数
修光学園	25
光の家アクティブセンター	22
飛鳥井ワークセンター	61
ワークセンターHalle!	32
法人外利用者	10
合計	150

二、事業活動の状況

- | | |
|--------------|---|
| （1） 利用契約関連 | ・ 2014年1月から順次利用契約を開始し、年度末までに150名の方と契約を結びました。 |
| （2） 支援スタッフ関連 | ・ 京都市が主催するスキルアップ研修を受講し、サービスの質の向上と情報収集に努めました。 |
| （3） サービス提供関連 | <ul style="list-style-type: none"> ・ サービス等利用計画の作成のために必要となる書類の準備、ご利用者・ご家族への説明、法人内事業所の職員への説明と協力体制の確立など、円滑なサービス提供が可能となるように事業を進めました。 ・ 複数法人のサービスを利用されているご利用者にも安定した支援を提供するために担当者会議を開催し、関係者と情報共有を行いました。 ・ サービス提供で使用する書類については、内容を見直し、より良く、より分かりやすい様式へと随時変更を加えました。 ・ ご利用者やご家族の健康状態の変化に応じて、必要な福祉サービスについて相談に応じると共に、将来の生活スタイルについても相談支援を行いました。 ・ 事業所内での情報共有を目的として週に1回、相談支援会議を行いました。 ・ 緊急ケース（ご家族のご逝去等）には、計画作成に留まらず、それぞれ迅速に必要な対応を行いました。 |

[9] サービスの質の向上と危機管理

一、職員研修の実施

(1) 事業所内研修

- ・ 研修委員会及び研修担当者により事業所内研修を企画し実施しました。

期日	研修内容・講師等	会場	参加者
9月2日	法人全体職員研修（虐待防止） ① 「考察～セルフチェックシートの結果から～」(森常務理事) ② 「障害者虐待の現状及び虐待対応マニュアルの理解」(森常務理事) ③ 「家族の思いに寄り添うこと」 講師：NPO 法人福祉広場 理事長 池添 素氏	飛鳥井センター	職員、登録スタッフ
1月19日	階層別研修「リーダー職研修」 講師：河端副センター長	光の家アクティビティセンター	長井
1月26日	階層別研修「支援職研修」 講師：齋藤	飛鳥井ワークセンター	寺島
2月9日	階層別研修「初任者研修」 講師：工藤、坂本	ワークセンターHalle!	炭田
2月29日	ディアコニアセンタースタッフ・スキルアップ（虐待防止）研修	あん' ず若杉／ディアコニアセンター／オンラインのいずれか	職員、登録スタッフ
3月30日	法人全体職員研修 ① 「権利擁護・身体拘束の適正化の取り組みについて」 講師：森常務理事 ② 「高齢期のダウン症の変化について」 講師：社会福祉法人わかさ福祉会 ひむろ作業所所長 吉留英雄氏	飛鳥井ワークセンター	全職員

(2) 事業所外研修

- ・ 年間研修計画により実施しました。

期日	内容	会場	出席者
4月26日	近畿地区グループホームスタッフ研修会	草津市民総合交流センター	森、炭田
6月12日	京都市北部障害者地域自立支援協議会 全体会議	ライトハウス	寺島、炭田 長井
7月15日 16日	社会福祉士実習指導者講習会	同志社大学	長井
7月24日	個別避難計画説明会	左京区総合庁舎	森、寺島 長井
8月10日	京都府強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）	京都テルサ	炭田

10月16日 ～11月27日	日本グループホーム学会全国大会 オンライン研修	オンライン・アーカイブ 配信	職員・登録 スタッフ
11月5日	北部圏域相談支援事業所座談会	京都教育文化センター	寺島、長井
2月29日	京都知的障害者福祉施設協議会 ・京都市北部障害者地域自立支援協 議会共催スキルアップ研修	あん'ず若杉／オンライ ン	職員

(3) 施設見学研修

期日	内容	会場	参加者
5月11日	就労継続支援B型事業所	2nd LAB	長井
7月27日	就労継続支援B型事業所	ぽっぽ	長井
8月17日	共同生活援助事業所	グループホーム三助	長井、寺島
10月30日	共同生活援助事業所・生活介護 事業所	ひまわり	長井、寺島
11月29日	障害者支援施設	陽気園	長井

二、サービスの質の向上

(1) サービスの自己評価

- ・ 各種マニュアルの整備を継続して実施しました。

(2) 虐待・身体拘束等の防止

- ・ サービス向上委員会及び虐待防止マネージャーを中心に、虐待に至る可能性のある事象や身体拘束の不適正な実施に該当する事象が無いかどうかの確認を行い、スタッフミーティングでも虐待・不適正な身体拘束等の防止についての意識を向上する取り組みを継続して行いました。また、9月には虐待防止に関する全体職員研修を行いました。
- ・ サービス向上セルフチェックシートを作成し、サービス向上、虐待防止に役立てました。
- ・ スタッフミーティング等で虐待防止と権利擁護についての確認を継続して実施しました。

(3) 苦情解決体制の充実

- ・ 苦情や要望を積極的に受けとめるように努めました。
- ① 事業所に対する苦情申し出（期間中）0件（内、文書による受付処理0件）
【苦情等の概要と解決策の概要】
- ・ 特記事項無し
- ② 第三者に対する苦情申し出（期間中）0件（内、文書による受付処理0件）
【苦情等の概要と解決策の概要】
- ・ 特記事項無し

(4) 情報公開

- ・ 苦情解決や、運営の理念等、重要な事業所情報を事業所内に掲示しました。
- ・ 7月～8月にご利用者家族向けの事業説明会を開催し、2022年度事業報告書と決算報告書を配布しました。
- ・ 2022年度事業報告書、収支決算報告書をホームページで公開しました。

三、安全・安心の為の危機管理

(1) ひやり・はっと事例の検討

- ・ 必要に応じスタッフミーティングで事例検討を行いました。
- ・ リスクマネージャーを中心に、リスクマネジメントについての意識の向上、啓発に努めまし

た。また、ひやり・はっと強化週間等を設け、利用者の安全管理に努めました。

- (2) 緊急連絡体制の整備
 - ・ 緊急連絡体制は、LINEWORKSによる連絡体制を構築。事業所単位の他、各フロア・役職者・法人役職者などのグループを整備して運用しました。
- (3) 傷害保険・賠償保険の加入
 - ・ 法人全事業所について「知的障害者施設総合賠償保険」に継続加入しました。
〔内容〕施設の管理下中の事故賠償補償、事業者賠償責任保険、通所者・グループホーム入居者補償、ボランティア補償、行事参加者補償、他
- (4) 弁護士等司法関係との連携
 - ・ 法人監事の一人でおられる弁護士に苦情解決第三者委員に就任して頂き、ご利用者のケースについても、必要があれば法律相談にも乗っていただく体制を整えました。
- (5) 警察署との連携
 - ・ 下鴨警察署と連携しご利用者や事業所の安全管理に努めました。
- (6) その他の危機管理
 - ・ グループホームにおいて避難訓練を実施しました。（6月～7月かけ火災想定、3月に地震・火災・水害想定）

[10] 家族との連携

一、相談・支援

- (1) 相談受入の状況
 - ・ 随時、ご家族の相談を受け入れ、適切な対応に努めました。
- (2) 家族支援の状況
 - ・ ご家族からの支援の要請や必要に応じ、適切な支援を行うよう努めました。

二、見学・研修

- (1) 見学受け入れの状況
 - ・ 緊急事態宣言の発令中を除き、いつでも自由に見学をしていただくとともに、個別面談時や来訪時にも随時見学をしていただきました。
- (2) 研修実施の状況
 - ・ 今年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により実施がありませんでした。

三、家族との交流・連携

- (1) 事業所行事への家族の参加状況
(特記事項なし)
- (2) 家族会との連携
 - ・ 修光学園・光の家家族会、飛鳥井ワークセンター家族会、ワークセンターHall e！家族会の運営に助言・協力を行いました。
 - ・ 家族会と連携し、相互に事業への協力を行うとともに、利用者支援ネットワークの強化を図りました。

[11] 福祉人材の育成

一、見学・研修

- (1) 見学の受け入れ
- ・ 見学の希望があった場合には、必要な手続きを経て、随時見学をしていただきました。

(2) 研修・実習の実施

期日	実習受け入れ先名称	人数	備考
8月21日	京都デザイン専門学校	1名	光の家アクティブセンター実習生
9月5日	佛教大学	1名	飛鳥井ワークセンター実習生
9月12日	佛教大学	1名	飛鳥井ワークセンター実習生
2月6日	佛教大学	2名	光の家アクティブセンター実習生
2月22日	佛教大学	2名	光の家アクティブセンター実習生

[12] 地域との連携と地域福祉の推進・啓発活動

一、見学・研修

- (1) 見学受け入れの状況
- ・ 感染拡大に伴う警戒時期を除き、見学は自由とし、希望があれば手続きを経た上で、随時見学していただきました。

期日	見学者、団体名称等	人数	備考
5月2日	個人	1名	事業所見学

- (2) 実習受け入れの状況
(特記事項なし)

二、ボランティア

- (1) ボランティア受け入れ状況
(特記事項なし)

- (2) ボランティア派遣の状況
(特記事項なし)

三、地域交流

- (1) 事業所行事への地域市民・団体の参加状況
(特記事項なし)
- (2) 事業所から地域行事への参加状況
(特記事項なし)
- (3) 地域団体との交流の状況
- ・ 京都市北部障害者地域自立支援協議会に継続加入し、ネットワーク作りのために地域の事業所、関係機関、団体と交流を図りました。
(その他、当報告書 [12] 地域との連携と地域福祉の推進・啓発活動に記載のとおり)